

平成27年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書

(平成26年度対象)

平成27年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
1	教育委員一覧	1
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員が出席した主な行事及び活動	4
III	平成26年度教育行政方針	6
IV	平成26年度推進事業の点検評価	6
1	基本方針1の点検評価	7
2	基本方針2の点検評価	18
3	基本方針3の点検評価	27
4	基本方針4の点検評価	36
5	基本方針5の点検評価	47
6	基本方針6の点検評価	54
V	学識経験者による意見	62
VI	おわりに	75
資料	四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	76

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行に関して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表すること、また点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが規定されています。

四街道市教育委員会は、平成25年3月に四街道市教育振興基本計画を策定し、計画の基本理念「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を掲げ教育の振興に取り組んでいます。この計画に基づく「平成26年度教育施策」について点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則5人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

1 教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
委員長	ハナイ イクヨ 花井 育代	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで 再任平成24年10月1日	委員長任期 平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで 平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで
委員長 職務代理者	ヒラノ ヒデノリ 平野 顕範	平成24年10月1日から 平成28年9月30日まで 再任平成24年10月1日	委員長職務代理者任期 平成26年10月1日から 平成27年9月30日まで
委員	オギツ タダシ 荻津 雅史	平成25年10月1日から 平成29年9月30日まで 再任平成25年10月1日	
委員	タナカ ユキコ 田中 友季子	平成26年12月22日から 平成30年12月21日まで	
元委員	サカモトアキヒコ 坂本 亜輝彦	平成22年10月1日から 平成26年9月30日まで	委員長職務代理者任期 平成25年10月1日から 平成26年9月30日まで
教育長	タカハシノブヒコ 高橋 信彦	平成25年4月1日から 平成29年3月31日まで	

*教育委員は、平成14年10月より教育長候補者を除き公募制によって、選任されています。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に、「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 2回
- ・委員協議会 9回

(1) 審議の内容

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(審議内容一覧)

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針（学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること	1
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	8
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	10
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する事	1
教育長、部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長を任免すること	1
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	9
教育功労者を表彰すること	1
学校の通学区域を設定し、または変更すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第27条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する事	1
計	34

(2) 議案等一覧

月	件 名
4	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の取得について ・附属機関委員の委嘱について4件 ・委員報告及び各所管報告
5	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の委員の委嘱について3件 ・委員報告及び各所管報告
6	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度使用教科用図書の採択について ・委員報告及び各所管報告
8	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について ・工事請負契約の変更契約の締結について ・平成26年度教育委員会事務の点検・評価報告書(平成25年度対象)について ・委員報告及び各所管報告
9	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
10	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の委員の委嘱について1件 ・委員報告及び各所管報告
11 臨	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市立小学校及び中学校の通学区域の変更及び規則の一部を改正する規則の制定について ・四街道市学校給食費の管理に関する条例の制定について ・四街道市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について ・四街道市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について ・四街道市立武道館管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・平成26年度四街道市一般会計補正予算(第3号)(教育委員会所管分)について
11	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
12	<ul style="list-style-type: none"> ・委員報告及び各所管報告
1	<ul style="list-style-type: none"> ・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・平成26年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について ・委員報告及び各所管報告
2	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市教育長の職務に専念する義務の特例及び勤務時間に関する条例の制定について ・四街道市いじめ防止対策推進条例の制定について ・平成27年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・平成26年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について ・委員報告及び各所管報告
3 臨	<ul style="list-style-type: none"> ・部長、次長、参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について ・市長の権限に属する事務の補助執行について

月	件 名
3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教育施策について ・四街道市教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則の制定について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の一部を整理する規則の制定について ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係訓令の一部を整理する訓令の制定について ・四街道市いじめ対策調査会規則の制定について ・四街道市いじめ問題対策連絡協議会の組織及び運営に関する規則の制定について ・附属機関委員の委嘱について ・委員報告及び各所管報告

3 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童生徒・保護者・教職員など意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行 事 等 の 名 称
4	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校入学式 ・印旛郡市地方教育委員会連絡協議会定期総会
5	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書採択協議会 ・第1回地域コーディネーター会議 ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 ・小学校運動会（南・中央・栗山）
6	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校運動会（旭・八木原・大日・四和・みそら・吉岡） ・ふれあい運動会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、校長会合同視察研修 ・郡市民体育大会総合開会式 ・教科書採択協議会 ・青少年健全育成推進大会 ・郡市民体育大会選手激励
8	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館先進地視察（流山・習志野） ・ユネスコ夏のキャンペーン
9	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育祭 ・小学校運動会（四街道・山梨・和良比） ・第1回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会

月	行事等の名称
10	<ul style="list-style-type: none"> ・印教連教育委員長会議 ・スポーツ de 健康大作戦 ・第48回印旛郡市特別支援教育振興大会 ・八木原小学校創立40周年記念式典及び記念行事
11	<ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭 ・印教連研修視察 ・児童生徒作品展表彰式 ・ガス灯ロードレース大会 ・平成26年度 文化芸術による子供の育成事業－旭小学校巡回公演－
12	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市駅伝競走大会
1	<ul style="list-style-type: none"> ・四街道市消防出初式 ・新成人のつどい ・第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会
2	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回地域コーディネーター会議
3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・辞令交付式
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校訪問（授業参観、学校行事） ・教育委員会 HP「夢みつけ隊、いいところみつけ隊」に投稿

Ⅲ 平成26年度教育行政方針

グローバル化や高度情報化、少子高齢化など社会の急激な変化は、社会生活に様々な影響を及ぼし、社会の各分野での早急な対応が迫られています。

そうした中で、教育分野では、教育基本法の理念を踏まえた「教育立国」の実現に向け、国は、平成25年6月に第2期の「教育振興基本計画」を策定し、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つを教育行政の基本的方向性に設定し、それを実現するための具体的かつ体系的な30の基本施策を示しました。

本市教育委員会では、平成25年度から「四街道市教育振興基本計画」をスタートさせ、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念として、6つの基本方針と主な施策等を推進しています。

平成26年度は、これらの諸施策を着実に進め、児童生徒の学力を確かなものにするとともに、どのような困難をも乗り越えることのできる体力と精神力、そして思いやりのある心の育成に力を注いでまいります。

特に、義務教育の9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立を図れるようモデル校での研究を進め、小中一貫教育を推進してまいります。

また、きめ細かな指導の一層の充実を図るため、少人数学級又は少人数指導、チームティーチングを中学校3年生まで拡大してまいります。

さらに、生涯学習を支援するため、生涯学習環境の整備や高等教育機関と連携した市民大学講座の内容の充実に取り組んでまいります。

体育、スポーツについては、生涯スポーツ社会の実現に向け、「四街道市スポーツ推進計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

以上、本年度の教育行政方針とし、「未来につなぐ子育て日本一のまち」を目指して、次に主な推進施策と事業を定めることとします。

Ⅳ 平成26年度推進事業の点検評価

平成26年度に実施した推進事業の点検評価は、平成26年度教育施策に掲げた、事務事業ごとに行いました。

P D C Aサイクルの概念でいえば、施策の主題・事業計画等がP（計画）、主な事務事業の実績がD（実行）、評価と課題がC（チェック）となり、A（改善）を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策作成において生かしていきます。

※表中の評価ランク

- ・◎十分満足できる結果であった
- ・○満足できる結果であった
- ・△やや不満足な結果であった
- ・×不十分な結果であった

基本方針1の点検評価

【基本方針1】

豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

1 豊かな感性を育む教育の推進

- ① 心がわくわくする体験的な学習の充実
- ② 豊かな心を育む読書活動の推進

事務事業名 (※1)	事業内容	備考
教職員研修事業 (指導課)	指導主事や市内教科協力員を学校の要請に基づき派遣し、体験活動を取り入れた学習指導計画立案や授業研究会での助言により、児童生徒が主体的に学ぶ授業の改善を進めていきます。 また、それに伴って、学校が行う様々な体験活動を支援します。	
		[5, 466千円] (※2)
小学校(中学校)キャリア教育推進事業 (指導課)	児童生徒が、社会の一員としての役割を果たすとともに、自己実現を図るために必要な能力や態度を育てる活動を支援します。 ・小学生の職場見学 ・中学生の職場体験	
		[1, 270千円]
読書活動活性化支援事業 (指導課)	「四街道市子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、読書活動の充実を図ります。 学校図書館の環境整備と読書活動への支援を行います。 ・学校図書館指導員の全小中学校配置 ・学校図書館を活用した授業展開 ・読書タイムや読書に関する行事の実施 ・各小中学校に毎週子ども新聞(中学生新聞)を配架 また、学校図書館連携システム導入へ向けて、市立図書館と共同で研究を進めます。	
		[20, 314千円]

※1 事務事業名は、予算書等に位置付けされている名称を記載しています。

※2 事業内容欄に記載されている金額は、当該事務事業の全体予算額です。

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
教職員研修事業 (指導課)	学校からの依頼により、指導主事や市内教科協力員が講師として校内授業研究会に出向き、授業についての指導助言を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事が講師として指導した回数 86回 (小学校60回、中学校26回) 学校が行う体験活動の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3, 4年生、校外学習用のバスの借り上げとコースの調整 ・中学校の合唱コンクール及びわくわくコンサートの施設、利用機材の連絡調整 	○
小学校(中学校)キャリア教育推進事業 (指導課)	小学校での職場見学や中学校での職場体験等を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進会議 2回(6月、1月) ・キャリア教育受入の調整 	○
読書活動活性化支援事業 (指導課)	「四街道市子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館指導員を全小中学校に配置 ・読書推進連絡会議及び推進会議の実施 ・担当教員及び学校図書館指導員の連携調整及び資質向上 ・学校図書館の蔵書整備 平成26年度末学校図書館図書標準冊数率(※3)100%達成校 小学校 12校中9校(前年度 9校) 中学校 5校中3校(前年度 2校) <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館指導員による授業への参画 ・全小中学校での読書タイムの実施 	○

※3 学校図書館図書標準冊数率とは、学級数によって、蔵書冊数が算出され、算出された冊数を100%としたときの実際の蔵書冊数の割合を示したもの。

2 評価と課題

教職員研修事業については、指導主事等が、児童生徒が主体的に活動（学習）する視点からも、指導助言を重ねた。各小中学校においても、児童生徒がアクティブラーニング（※4）を意識した主体的に学ぶ授業展開に努める姿が見られた。問題解決的、体験的な授業展開が増えてきている。中学校においても生徒が主体的に活動する授業が多く見られた。

今後は、講義形式の授業展開からの脱却に向けて、引き続き、公開研究会や授業力のある教職員の情報を学校に周知し、教職員一人一人が他校参観等を通して授業観を広げるなどの授業改善に関する研修が必要である。

小学校（中学校）キャリア教育推進事業については、一層効果があがるようにPDCAサイクルにより見直しを行い、改善していくための指導助言を行っていく。今後さらに小中の連携を図る必要がある。

読書活動活性化支援事業については、学校図書館指導員による読書環境の整備や読み聞かせ等での授業参画など学校図書館を中核とした読書活動の充実が図れている。また、学校図書館での蔵書整備も進んでおり、読書環境も整ってきている。

今後は、学校図書館指導員の勤務日数の拡大や蔵書整備を図りながら全小中学校での学校図書標準冊数率100%の達成を図る必要がある。また、全ての蔵書がバーコード化されているため、図書管理システムによる蔵書の管理と図書購入システムの有効活用を図ることも課題である。

※4 アクティブラーニングとは、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、児童・生徒の能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称。その中には、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等の方法や、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効な方法といわれている。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

2 強い心と正義感の育成

- ① 自尊感情の育成
- ② 正義感・規範意識の育成

事務事業名	事業内容	備考
<p>教職員研修事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>児童生徒の「思いやる心 強い心 自尊感情」の育成のために、「命の教育」を推進します。</p> <p>指導主事の計画的訪問による指導・助言、研修会の開催等により道徳教育の一層の充実を図っていきます。</p> <p>特に、いじめの防止については、「いじめ防止対策に関する基本方針」に基づき、いじめ防止に係る研修会の開催やいじめ撲滅キャンペーンの実施など、いじめを許さない学校づくりを目指します。</p> <p>[5, 466千円]</p>	<p>再掲</p> <p>1-1</p>
<p>教育相談体制支援事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>市独自に小学校にもスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員を対象に相談活動がより一層円滑に行えるようにします。</p> <p>長期欠席児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、学校教育相談室「ルームよつば」を運営し、電話・来室による相談活動、児童生徒の適応指導、他機関との連携等を行います。</p> <p>[8, 366千円]</p>	
<p>青少年育成支援事業</p> <p>(青少年育成センター)</p>	<p>原因や背景が複雑で多様化しているいじめ、不登校、児童虐待等について、主に福祉面での専門的な視点で問題の解決に携われるスクールソーシャルワーカーを配置・活用し、学校支援の強化を図ります。</p> <p>[10, 154千円]</p>	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
<p>教職員研修事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>「命の教育」を推進する事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8つの方策を提示、及び実践 ・ 各校での全体計画の立案と実践、講演会への支援 ・ 道徳の時間（テーマ「いのちのつながりと輝き」）の授業実践及び指導主事による指導助言（全小中学校年間1回以上実施）。 <p>いじめ撲滅キャンペーンを実施（11月～12月）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校をはじめ、HP、懸垂幕等で広く市民へ周知 ・ 各学校の取り組み状況の把握及び集約 <p>いじめの発生件数（平成26年度末調査より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 31件 うち解消した件数28件 （前年 25件 うち解消した件数23件） ・ 中学校 19件 うち解消した件数16件 （前年 16件 うち解消した件数13件） <p>いじめの事案に迅速かつ組織的に対応できるように、いじめ防止対策推進条例を3月に制定した。</p> <p>教職員対象に各種研修会を実施し、児童生徒の自尊感情の醸成や正義感・規範意識の育成等のための指導力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施研修会（道徳研修会、人権研修会、特別支援教育研修会、情報モラル教育研修会） 	<p>○</p>
<p>教育相談体制支援事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>学校への助言と相談活動環境の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーへの相談件数 1,620件 （前年度 1,571件） <p>学校教育相談室「ルームよつば」を運営し、電話・来室による相談活動、児童生徒の適応指導、他機関との連携を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒数（平成26年度末調査より） 不登校児童数 17人（前年度 10人） 不登校生徒数 76人（前年度 71人） ・ 学校教育相談室での状況 通室児童数 1人（前年度 2人） 学校復帰児童数 0人（前年度 1人） 通室生徒数 23人（前年度 22人） 学校復帰生徒数 1人（前年度 7人） 保護者や教職員との面接相談122件 （前年度156件） 保護者や教職員との電話相談635件 （前年度660件） 	<p>○</p>

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

3. たくましい子どもの育成

- ① 子どもの体力向上の推進
- ② 食育と健康教育の推進

事務事業名	事業内容	備考
学校体育振興事業 (指導課)	<p>「ラジオ体操」の推奨や「体力テスト」を活用し、児童生徒の体力向上策を充実させていきます。</p> <p>また、市体育研究部との連携や指導主事の派遣による指導・助言を通して、体育科授業の充実を図ります。</p> <p>小学校に走運動の専門家を派遣し、児童の体力の向上を図ります。</p> <p>中学校の運動部活動に指導者を派遣し、生徒の競技力と体力の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[4, 962千円]</p>	
教職員研修事業 (指導課)	<p>栄養士研修会や食育研修会の開催により、教職員の資質向上を図り、児童生徒への食と健康に関する指導の充実に努めます。</p> <p>「食に関する指導の指針」作成や「弁当の日」をモデル校で実施するなど、食への興味関心を高めるとともに、正しい知識を培い、体験を通し感謝の気持ちを育てていきます。</p> <p style="text-align: right;">[5, 466千円]</p>	再掲 1-1 1-2
学校給食管理運営事業 (指導課)	<p>献立内容の充実に努めるなど、学校給食を通して望ましい食習慣の形成を図ります。</p> <p>また、食育の充実のため、学校給食運営委員会を開催します。</p> <p>平成25年度に発行した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、食物アレルギーを持つ児童生徒が安全に学校生活を送れるよう指針の活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[216, 551千円]</p>	
健康診査事業 (学務課)	<p>児童生徒及び教職員を対象に各種健康診断を行い、健康管理、健康保持の促進に活かします。</p> <p style="text-align: right;">[34, 364千円]</p>	
学校保健安全事業 (学務課)	<p>関係機関、団体の協力を得て、児童生徒の薬物乱用防止に関する指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 薬物乱用防止教室 ・中学校 非行防止教室 <p style="text-align: right;">[21千円]</p>	

2 評価と課題

学校体育振興事業については、ラジオ体操の推奨に努め、各小中学校では、運動会や体育授業において、15校が実施した。また、新体力テストの分析をし、各学校の課題解決について指導助言ができた。本市の状況は、県平均をやや下回る現状である。特に投力については小学校、中学校ともに県平均を大きく下回っており、課題である。

また、専門性の高い指導者を派遣し、児童生徒の体力及び競技力の向上が見られた。さらに、教員にとっても専門的な指導を学ぶよい機会となった。この指導者派遣については、学校の要請に応じるための指導者が不足しており、人材の確保が課題である。

教職員研修事業については、「食に関する指導の指針」の見直しを行い、教職員の日常的指導に対応した実践的なものができた。「弁当の日」を実施した3校では、保護者、児童生徒、教職員のそれぞれから、肯定的な意見を聞くことができた。今後は、モデル校の実績を周知するとともに新たにモデル校を指定し、平成28年度の全校実施に向けて段階的な啓発、実践を行っていく。なお、文化講演会において、保護者や教員が「弁当の日」についての講演を直接聞くことにより、弁当の日の意義や大切さを確認することができた。

学校給食管理運営事業については、栄養のバランスが取れた給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与した。さらには、学校給食運営委員会での意見を学校給食にも反映させることができた。今後も次代を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長できるよう、安心・安全な給食の提供を継続していく。

健康診査事業については、健診の実施により、児童生徒の健康の維持増進が図れた。今後も健康維持増進のための環境づくりに努める必要がある。

学校保健安全事業については、児童生徒が薬物乱用の怖さを実感し、乱用防止に向けての意識の向上につながった。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

4. 教育機関の連携推進

- ① 異校種・教育機関との連携推進
- ② 一人一人が輝く特別支援教育の推進

事務事業名	事業内容	備考
<p>教職員研修事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>児童生徒の発達段階や学習内容の系統性等をふまえた継続的な指導の実施を目指し、小中学校の連携を基盤とした校内研修の推進を図ります。</p> <p>また、幼稚園・保育園(所)、小学校との連携推進に関する研修会を実施します。</p> <p>[5,466千円]</p>	<p>再掲</p> <p>1-1</p> <p>1-2</p> <p>1-3</p>
<p>特別支援教育推進事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>特別に支援を必要とする児童生徒に対し、途切れのない支援を目指し、市内の幼稚園・保育園(所)・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校との連携を推進し、教育活動の充実を図ります。</p> <p>特に、異校種の連携を重視し、個別の教育支援計画の作成を推進します。</p> <p>また、保護者と学校が児童生徒一人一人の実態と支援の方法を共通理解し、ニーズに応じた支援が円滑に行えるようにします。</p> <p>[32,157千円]</p>	
<p>就学指導事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>就学前児や児童生徒一人一人のニーズに応じた、適切な就学指導、就学相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導委員会の開催 <p>[264千円]</p>	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
教職員研修事業 (指導課)	<p>特別支援教育研修会に通常学級の教員も参加させ、指導力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常学級教員参加人数 64人 <p>幼保小連携教育研修会を開催し、発達段階を踏まえた継続的な指導や支援の在り方について研修した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会実施回数 1回 参加人数 70人 	◎
特別支援教育推進事業 (指導課)	<p>特別支援連携協議会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会実施回数 2回（7月、2月） <p>特別支援教育連絡会議等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育連絡会議実施回数 3回（6月、10月、1月） ・印旛特別支援学校さくら分校で、授業参観や情報交換を行った。 	◎
就学指導事業 (指導課)	<p>就学指導委員会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 4回 ・審議件数 97件 	○

2 評価と課題

教職員研修事業については、夏季休業中に開催した特別支援教育研修会において「通常学級における特別支援教育の推進」をテーマに授業のユニバーサルデザインについて理解を深めることができた。今後も会議を毎年開催し、引き続き通常学級の教職員に対する理解啓発を行っていききたい。

幼保小の連携については、研修会をきっかけに、異校種間のネットワークが構築されているため、今後も継続していききたい。

特別支援教育推進事業については、連携協議会等の開催によって、幼稚園、保育園（所）、小学校、中学校、特別支援学校と連携し、適切な就学や教育環境を整えることができた。これまでも合理的配慮を提供するために一人一人の障害の状態と教育的ニーズを的確に把握し、校内体制を整えるよう努めてきた。インクルーシブ教育システム（※5）の構築に向けて、通常学級でニーズのある児童生徒においても個別の教育支援計画を充実させていきたい。

就学指導事業については、就学指導委員会において、一人一人について保護者及び本人に寄り添った慎重かつ熱心な審議が行われ、適切な就学指導が行われた。今後は、ケースの多様化及び審議件数の増加、フォローアップへの対応に伴い、会議の日程や進め方を検討する必要がある。

※5 インクルーシブ教育システムとは、包容する教育制度＝「共生社会」の形成に向けた障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

基本方針 2 の点検評価

【基本方針 2】

確かな学力を身につけた子どもを育てます

☆平成 26 年度教育施策に掲げた主な施策と事業

1. 魅力ある授業の推進

- ① 学び合う授業の創造
- ② 教職員の授業力の向上
- ③ 問題解決的な学習及び体験的な学習の充実

事務事業名	事業内容	備考
少人数学級推進事業 (学務課)	小学校 1・2 年生で 1 学級 30 人、小学校 3 年生から中学校 3 年生まで 1 学級 35 人を超える学年に対し、市雇用の少人数学級推進教員を配置し、少人数学級または少人数指導やティームティーチングによりきめ細かな教育を推進します。 [54, 239 千円]	
教職員研修事業 (指導課)	全小中学校を「授業力向上研究校」に指定し、公開授業の実施や他校参観を通して、全ての教職員の授業力の向上を図ります。他校参観にあたっては、市内外の研究指定校等で開催される公開研究会の情報発信を各学校に積極的に行います。 県標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、学力向上のために活用するよう指導・助言します。 市教委主催研修会や各種機関・団体主催研修会への参加促進などにより教職員の資質向上を図ります。 [5, 466 千円]	再掲 1-1 1-2 1-3 1-4

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
少人数学級推進事業 (学務課)	配置基準により7小学校14学年、3中学校5学年に少人数学級推進教員を配置した。	◎
教職員研修事業 (指導課)	<p>市内全小中学校を「授業力向上研究校」に指定した。指導主事が全小中学校に講師として出向き、児童生徒が主体的に学ぶ授業を視点に指導助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教員による指導案の作成、及び公開授業の実施 ・他校参観の実施率 約60% ・指導主事が、講師として指導した回数 86回 (小学校60回、中学校26回) <p>市教育委員会主催の研修会を13講座17回実施した。また、各研修会終了後にアンケート等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会主催各種研修会参加人数 延431人 	◎

2 評価と課題

少人数学級推進事業については、教師が一人一人の児童に対して、丁寧に関わることが可能となり、学習面・生活面の双方においてきめ細かな支援を行うことができた。

教職員研修事業については、全教員が実践する公開授業を通して児童生徒が主体的に学びあう授業展開もみられるようになってきた。他校参観については、日程が合わずに参観したい授業が参観できない状況もある。また、市内だけでなく、市外の公開研究会などへの参観も奨励し、市内教員の授業力を向上させる必要がある。

市教育委員会主催研修会は好評であった。研修会終了後に行ったアンケート等の実施は、次年度の研修をより充実させることができるため重要である。また、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、いじめ防止等に関する研修会を開催し、好評を得た。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

2. 多様な学びの推進

- ① 小中一貫教育の推進
- ② 夢を育む教育の推進
- ③ 外国語教育の推進
- ④ 情報教育の推進

事務事業名	事業内容	備考
小中一貫教育推進事業（※6） （学務課）	<p>「(仮称)小中一貫教育推進委員会」の組織を立ち上げ、本市における小中一貫教育の在り方について検討します。</p> <p>また、基本方針やカリキュラムの作成、家庭・地域との連携についての指針づくりとともに、研究モデル校における実践をもとに、中間報告のとりまとめを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)小中一貫教育推進委員会の開催 <p style="text-align: right;">[1, 395千円]</p>	
小学校(中学校)キャリア教育推進事業 (指導課)	<p>児童生徒が、将来の夢と希望を抱き、自分らしい生き方を見出し、社会の中で自立的に生きぬく力を身につけられるよう、様々な教育活動の機会をとらえてキャリア教育を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進会議の開催 <p>また、中学生をキャリア教育等の一環として広島または長崎に派遣し、上記の目的に加え平和の大切さについて考え行動する力を育みます。</p> <p style="text-align: right;">[1, 270千円]</p>	再掲 1-1
外国語指導助手派遣事業 (指導課)	<p>外国語指導助手(ALT)の有効活用等により、授業改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での外国語活動、中学校での英語科の授業(ネイティブスピーカーの活用) ・ALTを講師とした市主催研修会の実施 ・校内研修会等へのALTの派遣 ・外国語教育コーディネーターの派遣 <p style="text-align: right;">[23, 394千円]</p>	

<p>外国語教育推進事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>小学校では、体験的な学習活動等を通して外国語に慣れ親しみ、中学校では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能を高め、実践的な英語力の育成を図ります。</p> <p>英語学習により習得した英語力を測る基準として実用英語技能検定（英検）を活用します。</p> <p>それに伴い、市内在住の中学校3年生を対象に、検定料を1回に限り負担します。</p> <p>[2, 306千円]</p>	
<p>小学校（中学校）コンピュータ機器管理整備事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>全小学校のコンピュータ機器の更新やタブレット型パソコンの導入など、コンピュータ機器の環境整備を図ります。</p> <p>児童生徒の情報活用能力の育成を目的として、ICT機器を活用し、わかりやすく深まりのある授業、学習意欲や知的好奇心を高める授業づくりを支援します。</p> <p>また、情報社会についての正しい知識のもと、適切な情報との関わり方を学ぶ情報モラル教育を推進します。</p> <p>[129, 167千円]</p>	
<p>教育ネットワーク基盤整備事業</p> <p>(指導課)</p>	<p>ICT機器を活用した授業の推進、教職員の校務の効率化等を目的に、機器の更新、整備や維持等、適切な運用管理を推進します。</p> <p>[68, 850千円]</p>	

※6 小中一貫教育には、一体型、併設型、連携型があります。本市では、地域の結びつきが強い小学校と中学校が連携して取り組む小中一貫教育を目指します。

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
小中一貫教育の 推進事業 (学務課)	モデル校職員による研究委員会を組織して年間3回の会議を開催し、3分野の視点から研究を進めた。 ・教科指導連携部会（学力向上） ・領域連携部会（豊かな心の育成） ・生徒指導連携部会（基本的生活習慣の向上） 四街道市小中一貫教育推進委員会を開催し、基本方針案についての協議・検討を行った。 ・四街道市小中一貫教育推進委員会 3回（10月、1月、3月）	○
小学校（中学校） キャリア教育推 進事業 (指導課)	小学校での職場見学や中学校での職場体験等を支援した。 ・キャリア教育推進会議 2回（6月、1月） ・キャリア教育受入の調整 中学生をキャリア教育の一環として長崎に派遣し、平和や自分の生き方について考え、行動する力を養った。 （7月24日、25日市内中学校各2名×5校＝10名が参加）	◎
外国語指導助手 派遣事業 (指導課)	小学校では外国語に慣れ親しみ、中学校では4つの技能（聞く、話す、読む、書く）を高め、実践的な英語力の育成を図った。 ・外国語指導助手（ALT）の直接雇用 5人 ・指導主事によるALTの授業参観とALTへの指導助言（全小中学校にて） ・英語、外国語活動研修会の実施回数 2回（6月、7月） ・外国語教育コーディネーターの派遣（93回）	◎
外国語教育推進 事業 (指導課)	英語力を測る基準として実用英語技能検定（英検）の検定料を市内在住の中学校3年生を対象に1回に限り負担した。 ・英検の受験率 約52%（前年度約38%） ・3級以上の取得率 約36%（前年度約20%）	◎
小学校（中学校） コンピュータ機 器管理整備事業 (指導課)	ICT機器を活用し、授業づくりを支援した。 ・担当指導主事による、要請のある学校に出向いての機器の調整及び使用方法の指導助言 ・全小中学校のパソコン室の整備 ・プリンタトナーカートリッジの購入、配布等 インターネットを利用することで起こるリスクや、タブレット端末を利用して、フィルタリングをかけることを研修した。 ・情報モラル研修会の実施 1回	○
教育ネットワー ク基盤整備事業 (指導課)	機器の整備や維持、適切な運用管理を推進した。 ・パソコン実技研修会の実施 1回	○

2 評価と課題

小中一貫教育の推進事業については、モデル校3校での研究委員会で、取組の内容を検討し、実践を積むことができた。また、小中一貫教育推進委員会において、基本方針案の審議・検討を開始した。今後は各中学校区の実情にあった取組を検討するために、モデル校を追加して研究を進める必要がある。また、小中一貫教育推進委員会においても、基本方針案の審議・検討に当たり、先進実践地域の研究が必要である。

小学校（中学校）キャリア教育推進事業については、児童・生徒が、将来の夢と希望を抱き、自分らしい生き方を見出し、社会の中で自立的に生き抜く力を身に付けることをねらいとして、各学校の実態に合った取り組みへの支援を行うことができた。また、推進会議では、特色ある実践例を紹介しあうことで、各校のキャリア教育の推進に向けて、有用な機会とすることができた。

長崎派遣の実施により、生徒が平和や自分の生き方について考えるとともに、実施後2日間の体験で学んだことを学校や地域に発信した。

外国語指導助手派遣事業については、コミュニケーション能力の高い外国語指導助手を直接雇用したことにより、学校のニーズに応じた教育が可能になり、授業が一層充実するだけでなく、児童生徒の意欲の高まりが大きな成果となった。

外国語教育推進事業については、実用英語技能検定（英検）の検定料を市内在住の中学校3年生を対象に1回に限り負担したことで、全体の受験率が1.37倍増、3級以上の取得率が1.8倍増になった。

小学校（中学校）コンピュータ機器管理整備事業については、ICT機器の活用で、児童生徒の情報活用能力の育成につなげることができた。また、わかりやすく深まりのある授業により学習意欲や知的好奇心を高めることができた。

配備したコンピュータ機器の保守や消耗品等の準備により、各学校が機器を常時活用することができている。今後、普通教室でのICT機器の活用を検討していく。

また、児童生徒の情報モラル教育を充実させるために、情報モラル研修会を実施し、教職員の情報社会についての最新の知識と、適切な情報との関わり方について理解を深めることができた。

教育ネットワーク基盤整備事業については、研修会の実施と機器の整備や維持、適切な運用管理により、教職員の校務の効率化等を図ることができた。今後は情報伝達技術の進展に伴った機器等の見直しと整備を継続的に実施していく。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

3. 学校教育充実の支援

- ① 家庭との連携による学習習慣の形成
- ② 子どもたちの学びを支える支援

事務事業名	事業内容	備考
指導事務事業 (指導課)	<p>学習習慣の形成のため、家庭での学習に関する啓発資料を作成し、配付するなど、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に対する家庭学習の大切さを伝えます。</p> <p>[922千円]</p>	
特別支援教育推進事業 (指導課)	<p>特別な支援が必要な子どもたちに対し、ニーズや実態に応じた人的支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置 <p>保護者と学校が児童生徒一人一人の実態と支援の方法を共通理解し、ニーズに応じた支援が円滑に行えるよう検査や相談などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談員の派遣 <p>[32,157千円]</p>	再掲 1-4
小学校(中学校)学習教材整備事業 (学務課)	<p>各小中学校に対し教材用消耗品及び備品を購入し、円滑な授業運営を支援します。</p> <p>[35,287千円]</p>	
中学校部活動補助事業 (学務課)	<p>部活動に関わる経費の補助を行い、活動の活性化及び保護者負担の軽減を図ります。</p> <p>[4,682千円]</p>	
児童(生徒)派遣等助成事業 (学務課)	<p>児童が各種競技会、音楽コンクールに参加した際の交通費の一部及び生徒が部活動で関東大会以上の大会に参加した際の交通費、宿泊費の助成を行います。</p> <p>吉岡地区から吉岡小学校へバス通学している児童に対し、通学費の全額助成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童通学費の助成 <p>通学距離が6km以上でバスを利用する生徒に対し、通学費の全額助成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒通学費の助成 <p>[4,030千円]</p>	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
指導事務事業 (指導課)	児童生徒の学習習慣や生活習慣を形成する啓発活動を行った。 ・四街道市の教育の方針を示したリーフレット「四街道市の学校教育」を作成 ・いじめ根絶のための家庭向けリーフレットを作成して配布 ・ホームページに啓発資料「家庭ではぐくむ『生きる力』」を継続して掲載 ・学校便り等を通して啓発記事を掲載	○
特別支援教育推進事業 (指導課)	各学校の実態に応じて、特別支援教育支援員を配置した。 ・市内14小中学校に21人 ・特別支援教育支援員研修会の実施 1回 各学校の要請に基づいて、市巡回相談員を派遣した。 ・年44日派遣 発達検査回数 47回 巡回相談回数 15回	○
小学校(中学校)学習教材整備事業 (学務課)	学習教材の供給を小中学校17校に実施した。 教材用備品として、指導用黒板や地図掛図等の教科用の備品をはじめ、フルートやホルン等の楽器、マットやライン引き等の体育用具、組合せ絵カードやパズルセット等の特別支援学級用の備品を整備した。	○
中学校部活動補助事業 (学務課)	保護者に対し部活動に関わる経費を補助した。 ・ボールやユニフォーム等の消耗品購入 ・卓球台やテニスネット等の備品購入 ・大会参加費等	◎
児童(生徒)派遣等助成事業 (学務課)	児童が各種競技会等に参加した際の、交通費の一部を助成した。また、生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成した。 ・小学校 13件 延 513人 ・中学校 12件 延 63人 吉岡小学校へのバス通学が必要な児童に対し通学費を助成した。 ・児童通学費助成 9人 バス通学が必要な生徒に対し通学費を助成した。 ・生徒通学費助成 32人	◎

2 評価と課題

指導事務事業については、児童生徒の学習習慣や生活習慣を形成する啓発活動を行った。四街道市の教育の方針を示したリーフレット「四街道市の学校教育」、いじめ根絶のための家庭向けリーフレットを作成して、配布した。

今後は、配布にとどまらず、学校と家庭が連携しながら記載内容の取り組み状況について、確認していく必要がある。

特別支援教育推進事業については、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、ニーズに応じた支援に努めたが、発達検査や巡回相談の依頼等、ニーズの増加に対する相談体制の整備が課題となる。

小学校（中学校）学習教材整備事業については、教材用備品、教材用消耗品などの購入により円滑な授業運営の支援ができた。学校の要望に対して、計画的な整備を進めていくことが課題である。

中学校部活動補助事業については、補助により部活動の活性化が図れた。

児童（生徒）派遣等助成事業については、想定を上回る活躍に対しても対応することができた。また、平成25年度から中学生の通学費助成として、バス定期券の購入額と同額の金額を助成することになり、保護者の負担がなくなった。（従来は4分の3の助成）

基本方針3の点検評価

【基本方針3】

教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

1. 信頼される教職員の育成

- ① 教職員の資質能力の向上
- ② 子どもに向き合える環境づくり

事務事業名	事業内容	備考
表彰事務事業 (学務課)	教職員の資質向上に資することを目的として、表彰基準に則り、優れた教職員の顕彰を推進します。 [一 千円]	
学校支援職員派遣事業 (学務課)	市内小中学校に、生徒指導補充教員等を派遣し、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に努めます。 [16, 941千円]	
教職員研修事業 (指導課)	教科等の専門的知識や指導技術の習得、いじめや不登校などの様々な教育問題に適切に対応できる資質向上のため、研修会の開催、校内研修への指導主事派遣、また、外部講師を招聘できるよう支援します。 ・市主催研修会の開催等 [5, 466千円]	再掲 1-1 1-2 1-3 1-4 2-1
教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)	教職員が子どもと向き合える時間の確保、また、調査や報告等のデータ作成等、学校事務の効率化を図るため、ICT機器の更新等、教育ネットワークの環境整備を推進します。 ・校務用パソコンの更新 [68, 850千円]	再掲 2-2
学校給食管理運営事業 (指導課)	給食費の徴収事務の改善のため、給食費の一般会計化(※7)に向け、準備を進めます。 ・収納管理システムの導入 [216, 551千円]	再掲 1-3
健康診査事業 (学務課)	教職員の心身の健康維持のため、相談体制の充実を図るとともに、メンタルヘルスカケアを促進します。 ・教職員保健管理医による健康相談の実施 ・安心して治療、療養できる体制づくり ・心の相談窓口、メンタルヘルス研修会の周知 [34, 364千円]	再掲 1-3

※7 現在は各学校及び共同調理場で徴収している給食費を、市が徴収し一括管理するものです。

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
表彰事務事業 (学務課)	教育委員会表彰規程の取り扱いを見直し、教職員への表彰も可能とした。	○
学校支援職員派遣事業 (学務課)	生徒指導補充教員を派遣した。 ・小学校 6人 ・中学校 6人	○
教職員研修事業 (指導課)	市内教職員対象の研修会を実施した。また、全小中学校の校内研修会に指導主事を派遣した。 さらに、学校の要請に基づいて、生徒指導上に問題を抱える学級等に指導主事が出向き、継続的な学校支援を行った。 ・市主催研修会 13講座17回 参加人数 延431人 ・指導主事が、講師として指導した回数 86回 (小学校60回、中学校26回)	◎
教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)	ICT機器の整備を行った。 ・センターサーバーのハウジングサービスから、ホスティングサービスへ移行 ・各種ソフト（ウイルス対策ソフト、学習支援ソフト等）の導入を検討し、必要に応じて導入 ・各小中学校のパソコンの不具合等に業者と連携を図るなどの対応	○
学校給食管理運営事業 (指導課)	給食費徴収事務の一般会計化へ向けシステム化した。 ・条例・規則等の制定 ・収納管理システムを導入	◎
健康診査事業 (学務課)	定期健康診断結果を基に、各校に配置している教職員保健管理医による健康相談を実施した。 メンタルヘルス対策として、勤務時間の縮減及び事務事業の効率化に取り組んだ。さらに、各校でモラルアップ委員会（※8）を定期的に開催し、教職員の心と身体の健康保持増進に努めた。	◎

※8 モラルアップ委員会は、教職員の意欲向上のために、各学校で組織・運営されている。メンバーは、学校によって異なるが、管理職・主任層教員・養護教諭等で構成され、教職員の心や身体の健康状態について情報交換を行い、一人一人の教職員に対し、必要に応じてサポートを行うことを目的としている。併せて、勤務状況の改善やモラルの向上についても話し合いを行う。

2 評価と課題

表彰事務事業については、表彰規程の取り扱いを見直し、教職員へ表彰を行った（1名）。さらに表彰基準を整備し、教職員の意欲向上、教育の資質向上につながる事業としていく。

学校支援職員派遣事業については、人的支援により、教職員が子どもと向き合う時間が増え、きめ細かく丁寧に児童生徒に対応することができた。派遣要請に応えられなかった学校もあるので、より多くの学校に対して派遣できるよう支援体制を整えることが課題である。

教職員研修事業については、市内教職員対象の研修会は、好評で資質向上のための支援ができた。今後も講師の人選等、教職員のニーズや社会的要請等から本事業が充実したものになるよう企画運営していく。

教育ネットワーク基盤整備事業については、ICT機器の整備としてサーバーのホスティングサービスを導入することができた。このことにより、サーバーの管理がしやすくなるとともに、トラブル対応には迅速かつスムーズに対応できるようになった。

学校給食管理運営事業については、収納管理システムの活用により、会計の公正・透明性の確保ができるとともに教職員の負担軽減が図られることとなる。

健康診査事業については、教職員自身のメンタルヘルスに関する相談にも応じることができ、今後周知していく。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

2. 地域とともにある学校づくりの推進

- ① 開かれた学校づくりの推進
- ② 地域が誇れる学校づくりの推進
- ③ 適正規模・適正配置

事務事業名	事業内容	備考
学校支援地域本部事業 (指導課)	地域コーディネーターを中心に地域住民等が学校を支援する体制を整えます。 また、学校が授業公開やホームページ、各種たより等を通じて、教育活動を地域へ積極的に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。 [2,403千円]	
学校評議員事務事業 (学務課)	各小中学校長より推薦された保護者や地域住民等を学校評議員として委嘱し、意見交換を行い、学校運営に生かします。 [1,530千円]	
学区設定事業 (学務課)	子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、一層の教育効果の向上を図るため、学区審議会を開催し、通学区の適正化に努めます。 [308千円]	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
学校支援地域本部事業 (指導課)	地域コーディネーター会議を年間2回実施した。 ・学校支援コーディネーターの委嘱(1名) ・地域コーディネーターの委嘱(各学校1名 計17名) ・地域住民の学校支援活動回数 598回 学校支援地域本部事業のハンドブック「地域の学校応援団」を作成して、配布した。 全小中学校のホームページの更新作業を支援した。	◎
学校評議員事務事業 (学務課)	市内全小中学校から学校評議員82名の推薦を受け、委嘱した。	◎
学区設定事業 (学務課)	南小学校及び八木原小学校の通学区域について諮問した。 ・学区審議会 3回(5月、7月、8月)	◎

2 評価と課題

学校支援地域本部事業については、各学校の教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じ、地域コーディネーターを中心とした図書ボランティア、除草ボランティア、体験活動支援ボランティアなど、多くの活動成果を得ることができた。

また、地域コーディネーター会議を開催し、事業の趣旨の理解及び情報交換等ができたことや、学校支援コーディネーターを派遣したことなどにより、地域とともにある学校づくりを推進することができた。

学校支援地域本部事業のガイドブック「地域の学校応援団」を作成して、配布することにより、学校・地域の役割を明確にすることができ、地域と連携した学校づくりの推進につながった。今後も、学校のニーズにあった地域の支援活動を進展させていく。

学校評議員事務事業については、様々な視点でよりよい学校づくりのための建設的な意見を聴取できた。

学区設定事業については、3回開催した学区審議会において、南小学校及び八木原小学校の通学区域について現状と問題点についてしっかりと意見交換が行われ、諮問に対する答申がされた。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

3. 安全・安心な学校づくりの推進

- ① 安全教育の充実
- ② 安全体制の充実
- ③ 施設設備の充実

事務事業名	事業内容	備考
栗山小学校建設事業 (教育総務課)	栗山小学校の耐震化を図るため、平成24年度から平成26年度までの3カ年で、校舎の改築工事等を行います。 ・改築工事 ・解体工事 ・工事監理等委託 ・仮設校舎賃貸借	[368,548千円]
小学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)	教育施設の安全と良好な環境を確保するため、施設設備の点検、保守管理及び補修工事等を行います。 ・空調設備設置工事設計業務委託 ・四街道小学校グラウンド改修工事	[180,614千円]
中学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)	教育施設の安全と良好な環境を確保するため、施設設備の点検、保守管理及び補修工事等を行います。 ・空調設備設置工事設計業務委託 ・千代田中学校体育館床改修工事	[72,785千円]
中学校施設大規模改造事業 (教育総務課)	老朽化した中学校の校舎等の施設や設備等の改修等を行います。 ・千代田中学校校舎大規模改造工事設計委託	[5,300千円]
中学校武道場改築事業 (教育総務課)	中学校の武道場の改築を行います。 ・旭中学校武道場改築工事設計委託 ・千代田中学校武道場改築工事設計委託 ・四街道西中学校武道場改築工事設計委託	[20,522千円]
学校支援事業 (学務課)	小学校新1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付を行い、児童の安全確保を図ります。 また、児童生徒の緊急搬送用自動車の借り上げを行い、安全体制の充実に努めます。	[2,219千円]

学校衛生管理事業 (学務課)	衛生管理用消耗品の購入や飲料水検査、空気検査、揮発性有機化合物検査等を行い、衛生的な学校環境の維持に努めます。 [3, 3 9 1 千円]	
通学路安全管理事業 (学務課)	通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検を実施し、危険箇所の改善に努めます。 [- 千円]	
学校安全事務事業 (指導課)	大規模災害を想定した防災教育、「地域安全マップ」を活用した交通安全や不審者への対応、実践的な避難訓練等による安全教育の推進を図ります。 また、学校内外の危険をあらかじめ予測し、いつでも対応できるよう「危機管理マニュアル」を適宜見直すとともに、地域住民との連携を強め、安全体制の充実に努めます。 [- 千円]	
<p>【参 考】(教育総務課)</p> <p>平成24年度から平成26年度の継続費で実施する学校施設関連事業は次のとおりです。</p> <p>・栗山小学校建設事業 事業費(工事費等) : 1, 0 1 5, 6 2 3 千円 (年割額) 平成24年度 : 0 千円 平成25年度 : 6 6 7, 2 2 5 千円 平成26年度 : 3 4 8, 3 9 8 千円</p>		

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
栗山小学校建設事業 (教育総務課)	栗山小学校校舎の改築工事等を実施した。 ・改築工事 ・解体工事 ・工事監理等委託 ・仮設校舎賃貸借	○
小学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)	施設設備の点検、保守管理及び補修工事等を実施した。 ・空調設備設置工事設計業務委託 他39件 ・四街道小学校グラウンド改修工事 他28件	○
中学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)	施設設備の点検、保守管理及び補修工事等を実施した。 ・空調設備設置工事設計業務委託 他19件 ・千代田中学校体育館床改修工事 他12件	○
中学校施設大規模改造事業 (教育総務課)	大規模改造工事に係る実施設計を実施した。 ・千代田中学校校舎大規模改造工事設計委託	○
中学校武道場改築事業 (教育総務課)	武道場改築工事に係る実施設計を実施した。 ・旭中学校武道場改築工事設計委託 ・千代田中学校武道場改築工事設計委託 ・四街道西中学校武道場改築工事設計委託	○
学校支援事業 (学務課)	小学校1年生全員に対し、入学式の時に、児童の安全を守るための物品を配布した。 ・防犯ブザー ・ランドセルカバー 緊急搬送用自動車を借り上げた。 ・緊急搬送回数 32回	◎
学校衛生管理事業 (学務課)	衛生的な学校環境の維持に努めた。 ・養護教諭連絡会議 毎学期末 ・学校保健委員会 各学校 ・環境検査	◎
通学路安全管理事業 (学務課)	学校から報告のあった危険箇所43か所に対して、関係各課に安全対策を要望した。 また、平成25年度に緊急合同点検を行い、有効な対策が取れていない3か所について、再度合同点検を行った。	○
学校安全事務事業 (指導課)	大規模災害を想定した実践的な避難訓練等の安全教育を推進した。(市内小学校での避難訓練実施回数は延べ35回、中学校では延べ12回であった。) 保護者・地域の方の見守り等の協力により、登下校時の安全確保を図った。	○

2 評価と課題

栗山小学校建設事業については、スケジュールどおり、校舎の改築工事を完成することができた。今後、グラウンドや駐車場などの外構工事を行い、事業を完了させる。

小学校施設設備維持管理事業については、補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。また、空調設備設置工事に係る実施設計が完了した。今後も、引き続き、施設の安全と良好な教育環境を確保していく必要がある。

中学校施設設備維持管理事業については、補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。また、空調設備設置工事に係る実施設計が完了した。今後も、引き続き、施設の安全と良好な教育環境を確保していく必要がある。

中学校施設大規模改造事業については、千代田中学校の校舎大規模改造工事に係る実施設計が完了した。今後、校舎の老朽化が進んできていることから、早期に大規模改造工事を実施する必要がある。

中学校武道場改築事業については、旭中学校、千代田中学校、四街道西中学校武道場の改築工事に係る実施設計が完了した。今後、3校の改築工事を行い、平成27年度末までに、耐震化率を100%にする必要がある。

学校支援事業については、使い方が比較的容易で、機能的な防犯ブザーとランドセルカバーを配布し、児童の安全を守る対応を行うことができた。また、タクシーを使用した緊急搬送により、安全体制を確保した。

学校衛生管理事業については、飲料水検査等により衛生的な学校環境の維持ができた。さらに、学校保健関係団体との連携協力のもと児童・生徒及び教職員の心身の健康の保持増進を図ることができた。引き続き衛生的な学校環境の維持と学校保健関係団体との連携の強化に取り組んでいく。

学校安全事務事業については、各学校や地域の実態に即した避難訓練を実施することを通して、児童生徒の防災に対する意識及び実践力の向上が図れた。定期的な訓練だけではなく、ワンポイント避難訓練等の状況に応じた訓練も複数回行っており、主体的に判断し、行動できる児童生徒が増えたとの報告も受けた。

また、地域や関係機関との連携を含めた安全教育が進められるよう指導助言していく。

基本方針4の点検評価

【基本方針4】

自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

1. 生涯学習環境の整備

- ① 生涯学習環境の整備
- ② 公民館活動の充実
- ③ 図書館の利用の推進

事務事業名	事業内容	備考
社会教育支援事業 (社会教育課)	社会教育活動や文化活動の場として、和良比小学校及び四街道中学校の特別教室を開放します。 また、社会教育関係団体へ補助金を交付し、市民団体主体の社会教育活動を支援します。 [1, 191千円]	
公民館管理運営事業 (社会教育課)	四街道公民館を含めた市内3公民館すべてに指定管理者制度を導入し、市民サービスの一層の向上を図ります。 老朽化した公民館の設備改修を計画的に行い、生涯学習や地域活動の拠点づくりを進めます。 ・千代田公民館空調設備改修工事 [135, 537千円]	
公民館主催事業 (社会教育課)	市民の学習活動の場として、地域の課題や受講者のニーズをふまえた魅力ある主催講座を実施します。併せて新たな公民館利用者の拡大に努めます。 ・新規主催講座の実施 [5, 439千円]	
図書館管理運営事業 (図書館)	図書館を安全かつ快適に利用できるように設備の保守点検や施設の修繕等を行います。 図書館の管理運営について、窓口業務等の委託の効果を検証するとともに、利用者サービス向上等の面から、指定管理者制度の導入を検討します。 [7, 855千円]	
資料管理整備事業 (図書館)	市民ニーズ及び時代に即した図書館資料を収集するとともに、図書館システムを更新し、より利便性の高い図書館サービスを提供します。 また、老朽化した電動書架の改修を行います。 [124, 839千円]	

読書学習推進事業 (図書館)	おはなし会、絵本の会、ブックスタートや読書感想文・感想画コンクール、主催講座等の各種事業を通じて読書の普及に努めます。 保存期間を過ぎた雑誌、除籍した本を、常設するリサイクルコーナーで市民に無償で提供し、読書活動の推進に努めます。 [1,727千円]	
視聴覚機材等管理事業 (図書館)	各種団体の活動に対し、視聴覚教材、機材を貸出します。 [181千円]	
<p>【参 考】(四街道公民館)</p> <p>平成25年度予算を繰り越して実施する公民館施設関連事業は次のとおりです。</p> <p>・管理運営事業 事業費(工事費等): 67,053千円 (内訳) 四街道公民館耐震補強等工事: 63,000千円 四街道公民館耐震補強等工事監理委託: 4,053千円</p> <p>平成26年5月工事完了</p>		

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実 績	達成度
社会教育支援事業 (社会教育課)	和良比小学校及び四街道中学校の特別教室各校3教室を開放し、市民団体の活動を支援した。 ・和良比小 開放日数 71日、利用者 延2,210人 ・四街道中 開放日数 68日、利用者 延 958人 社会教育関係団体へ補助金を交付し活動を支援した。 ・4団体	◎
公民館管理運営事業 (社会教育課)	社会教育施設の適切な管理運営を行い、市民サービスの向上を図った。 ・千代田公民館空調設備改修工事 ・四街道公民館を含めた市内3公民館の全てについて、平成26年度から指定管理者制度を導入(～平成30年度)	○
公民館主催事業 (社会教育課)	市民の要望に応えるため新規講座を実施するなど、各公民館で特徴ある講座をそれぞれ開催した。 ・青少年対象 1講座 ・親子対象 4講座 ・成人対象 11講座 ・高齢者対象 3講座	◎

<p>図書館管理運営事業</p> <p>(図書館)</p>	<p>施設の保守管理、維持補修に取り組んだ。図書館協議会を中心に窓口業務の委託効果の検証及び指定管理者制度導入についての検討を始め、教育委員とともに、県内の指定管理者制度導入館の視察を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設総合管理委託 他2件 ・図書館地下1階トイレ修繕 他11件 ・排煙窓改修工事 他2件 ・図書館協議会の開催 2回 (指定管理者制度導入館視察/習志野市・流山市) ・図書館利用者アンケート 1回 	<p>○</p>
<p>資料管理整備事業</p> <p>(図書館)</p>	<p>蔵書の充実を図るとともに利便性の高い図書館サービスの提供に取り組んだ。電算管理システムを再構築し、図書館ホームページを活用した先進的読書推進サービスやセルフ貸出機等の導入により、利便性の向上に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数 322日 ・貸出冊数 364,693冊 ・新規受入資料(備品) 10,926点 (内 寄贈資料219点) ・予約リクエストサービス 27,081件 ・学習室利用 2,514人 	<p>◎</p>
<p>読書学習推進事業</p> <p>(図書館)</p>	<p>主催事業や読書感想文・感想画コンクールを実施し、読書の普及に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート(※9) 12回 配布:709人 うち、読み聞かせ(※10)に参加した人数:446人 ・おはなし会 4歳～小学1年 23回 211人 小学1年～大人 23回 131人 ・絵本の会 12回 153人 ・科学遊びと工作の会 1回 23人 ・図書館ミニ講座 いとであそぼう 5回 24人 ブックコート体験 4回 16人 ・子どもの本の学習講座 読み聞かせ(基礎) 5回 67人 ・小、中学校読書感想文・感想画コンクール 感想文 3,833人、感想画 136人 ・資料リサイクル 18,321冊(97.7%) 	<p>◎</p>
<p>視聴覚機材等管理事業</p> <p>(図書館)</p>	<p>視聴覚機材の整備点検、団体へ機材、教材の貸出を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚機材の貸出 120件 ・視聴覚教材の貸出 14件 	<p>○</p>

※9 ブックスタートとは、3～4か月児相談（健康増進課）時に絵本をプレゼントし、わらべうたや乳幼児向け絵本の紹介を通して赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを持つきっかけを作るもの。配布人数は絵本をプレゼントした赤ちゃんの人数。なお、ブックスタートの名称は平成27年度から「はじめまして、絵本」に変更。

※10 読み聞かせとは、ブックスタートで絵本を配布した時に司書がわらべうたやいろいろな絵本の読み聞かせを行った赤ちゃんの人数を記載。

2 評価と課題

社会教育支援事業については、適切な安全管理を行い、社会教育活動や文化活動の場を提供することができた。また、補助金により社会教育団体の活動を支援することができた。

公民館管理運営事業については、工事関係では、前年から繰り越しになった四街道公民館耐震補強工事及び千代田公民館空調設備改修工事を実施し、予定通り工事を終えることができた。子どもたちが集う居場所づくりについては、引き続き支援していく。

公民館主催事業については、新規講座として旭公民館で「ヴォイストレーニング」「アコースティックギターベーシック」、千代田公民館で「お父さんの子育て教室」を開催した。また、3館で実施している65歳以上の方を対象とした長寿大学等の講座は、定員100人を超える応募があり、好評であった。今後も、各公民館において魅力的で特徴ある講座を企画する。

図書館管理運営事業については、市民が安心して快適に図書館を利用できるよう、館内の清掃及び施設・設備の管理業務委託や、経年劣化した施設の維持補修に取り組むことができた。委託効果の検証及び指定管理者制度の導入についての検討を開始し、教育委員と図書館協議会委員で導入館の視察を行った。今後、図書館の管理運営形態の在り方について、方向性を決定する。施設の維持管理については、計画的に施設設備の改修に努めていく。

資料管理整備事業については、電算管理システム再構築により、セルフ貸出機の新設、インターネット予約の拡充及び図書館ホームページを活用した読書推進サービスの提供等、先進的サービスの導入を行った。窓口等の一部業務委託は2年目が終わり、引き続き委託事業者との連携を強化し、市民サービスの質の維持・向上に努めている。

読書学習推進事業については、ブックスタートやおはなし会、ミニ講座を通し、家庭における読書普及を図ることができた。平成25年12月より開始した資料リサイクルは、市民の利用が定着し、展示資料の97.7%が持ち帰られる等、引き続き好評を得ている他、小・中学校をはじめとする団体への提供を実施した。今後もミニ講座の実施、ボランティアとの協働を通し、市民の図書館への関心を高めていくことに取り組んでいく。

視聴覚機材等管理事業については、視聴覚機材の定期的な保守点検を行うことで良好な状態を維持することができている。16ミリフィルムが主な視聴覚教材の需要減少により、視聴覚機材等管理事業を資料管理整備事業へ統合することを検討していくことが今後の課題となる。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

2. 生涯スポーツの推進

- ① スポーツ環境の整備
- ② 活力あるスポーツ活動の支援

事務事業名	事業内容	備考
体育施設管理運営事業 (スポーツ振興課)	総合公園の体育施設及び温水プールについて、指定管理者に委託し管理運営を行います。 市立武道館の管理運営と建替事業を推進します。 また、総合公園体育館・温水プールの維持補修工事等を行いません。 ・総合公園野球場カウント操作盤改修工事 ・総合公園体育館会議室空調機更新工事 [173, 223千円]	
小中学校体育施設開放事業 (スポーツ振興課)	市内小学校12校の校庭・体育館、中学校5校の体育館を開放することにより、スポーツ・レクリエーションの身近な活動場所を確保します。 [3, 133千円]	
スポーツ普及促進事業 (スポーツ振興課)	スポーツに親しむ機会の拡充と振興を図るため、各種スポーツ教室等を開催するとともに、市内の指導者の確保・育成を図るために設置したスポーツリーダーバンクに登録した指導者の紹介を行います。 また、誰もが簡単にいろいろなスポーツを体験できる、体育の日の行事を開催します。 ジュニアアスリートクラブの設立に向け、調査・研究を行います。 [4, 423千円]	
総合型地域スポーツクラブ育成支援事業 (スポーツ振興課)	子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツに親しめる、総合型地域スポーツクラブの安定的な運営を図るため、引き続き支援を行いません。 ・総合公園体育館・多目的運動場休館日開放委託 [3, 030千円]	
ガス灯ロードレース大会事業 (スポーツ振興課)	日本一のガス灯通りを走るロードレース・パラロードレース大会として、市内外から多くの参加申込があるガス灯ロードレース大会を開催します。 [4, 600千円]	
印旛郡市民体育大会事業 (スポーツ振興課)	毎年7月に開催される、印旛郡市民体育大会の本市会場設営業務及び各種競技種目へ市の代表選手を派遣します。 [1, 390千円]	

体育協会事務事業 (スポーツ振興課)	市のスポーツ推進の中核的な役割を担う市体育協会の育成・支援と加盟競技団体により開催される、各種スポーツ大会等の調整・支援を行ないます。 [2,900千円]	
---------------------------	--	--

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
体育施設管理運営事業 (スポーツ振興課)	総合公園の体育施設及び温水プールについて、指定管理者に委託し管理運営を行った。また、総合公園体育館・温水プールの維持補修工事等を行った。 施設の維持管理 総合公園体育館 ・体育館会議室空調機更新工事 ・体育館正面パネル雨漏り改修工事 ・体育館ファンコイルユニット三方弁交換工事 ・体育館冷温水発生機ガス遮断弁交換工事 総合公園野球場 ・野球場スコアボード等改修工事 温水プール ・温水プールエアハンドリングユニット補修工事	○
小中学校体育施設開放事業 (スポーツ振興課)	小学校12校の校庭と体育館、中学校5校の体育館を開放した。 体育館（バレーボール、バスケットボール等） ・利用団体数 197団体（前年度192団体） ・利用登録人数 2,839人（前年度3,001人） 校庭（ソフトボール、サッカー等） ・利用団体数 39団体（前年度34団体） ・利用登録人数 987人（前年度1,043人）	◎
スポーツ普及促進事業	市民のニーズに応じたスポーツ指導者を紹介できるようにスポーツリーダーバンク制度を開始した。 ・登録指導者数 36人 ・紹介件数 20件 各種スポーツ教室等を開催した。また、誰もが簡単に体験できる、いろいろなスポーツを用意した体育の日の行事を開催した。 市が開催したスポーツ教室 ・参加人数 1,197人（前年度1,594人）	○

<p>(スポーツ振興課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教室数 18教室 (ストレッチ健康体操教室、わくわくスポーツ教室等) (前年度21教室) <p>体育の日の行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 991人 (前年度854人) <p>スポーツ推進委員連絡協議会主催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスハイキング 1回、69人 (前年度1回、70人) ・体力測定会 2回、62人 (前年度4回、87人) ・自治会等へのニュースポーツ講師派遣3回 (前年度7回) 	
<p>総合型地域スポーツクラブ育成支援事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>総合型地域スポーツクラブの支援を行った。</p> <p>総合型スポーツクラブ四街道SSC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ会員人数 411人 (前年度435人) ・定期プログラム ダーツ等21種目 (前年度24種目) ・不定期プログラム フットサル等2種目 (前年度2種目) ・運営委員会の開催数 12回 (前年度12回) ・総合公園体育館の月曜休館日の無料開放 36回 (前年度36回) 	○
<p>ガス灯ロードレース大会事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>ガス灯ロードレース大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込み者数 4,083人 (前年度4,029人) ・種目 1.2km、2km、5km、10km (小学生、中学生、高校一般、障害者、親子) ・ボランティアスタッフ数838人 (前年度791人) 	◎
<p>印旛郡市民体育大会事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>毎年7月に開催される、印旛郡市民体育大会の本市会場設営業務及び各種競技種目への市の代表選手を派遣した。</p> <p>印旛郡市民体育大会の運営及び各種競技への代表選手派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績 総合3位 (前年度総合5位) ・参加競技数 16競技23種目 (前年度16競技23種目) ・参加人数 384人 (前年度374人) ・優勝種目 4種目 (前年度2種目) 	◎
<p>体育協会事務事業</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>市体育協会の加盟競技団体において開催される、各種スポーツ大会等の調整支援を行った。</p> <p>22競技種目の大会並びに各種教室が開催された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会主催の大会数 19回 (前年度19回) ・体育協会理事会数 7回 (前年度7回) 	○

2 評価と課題

体育施設管理運営事業については、修繕及び改修工事により体育施設の安全性の確保が図られた。なお、既存のスポーツ施設については、経年劣化による補修・修繕と合わせて定期的な施設設備の更新をする必要があるため、施設の適切な維持管理のため、計画的かつ効果的な施設整備が課題である。

小中学校体育施設開放事業については、身近な施設でスポーツ参加機会が確保され、現在の活動状況は円滑に行われており、健康の維持増進に役立っている。

スポーツ普及促進事業については、子どもから高齢者までスポーツを通しての健康づくりは必要であり、市主催の各種スポーツ教室を通し、その機会を提供することができた。今後は、スポーツリーダーバンク制度の利用促進を図る必要がある。

また、ジュニアアスリートクラブについては、設立に向け協議をしたが、指導者確保などの課題が多く、設立は極めて困難であった。

総合型地域スポーツクラブ育成支援事業については、総合型スポーツクラブ四街道SSCがクラブ設立から5年が経過しクラブ運営は概ね順調である。総合公園体育館の月曜休館日を無料開放し支援をしたが、より自主的な運営ができるよう支援していくことが課題である。

ガス灯ロードレース大会事業については、申込者数が4,000名を超え、高い人気を維持している。今後も、安全面に配慮しながら円滑な運営に取り組んでいく必要がある。

印旛郡市民体育大会事業については、市の代表選手を各競技に派遣することで、競技力の向上に繋がり当市のスポーツ振興に大きく寄与している。今後も市代表選手を支援し、競技力の向上に努めていきたい。

体育協会事務事業については、各競技団体で市民大会、スポーツ教室を開催し、広く市民に対してスポーツの普及促進に尽力している公共性の高い事業であるため、今後も継続して主催団体への支援に努めていきたい。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

- ① 高等教育機関等と連携した学習機会の提供
- ② 地域における人材の育成・活用

事務事業名	事業内容	備考
市民大学講座事業 (社会教育課)	大学等の高等教育機関と連携し、市民に専門的知識等を提供することで、まちづくり（市民協働）の推進に役立ちます。市民大学講座では、専門課程8講座の開講と基礎コース10講座に専門コース5講座を新たに加えた一般課程15講座を開講します。 <div style="text-align: right;">[1,100千円]</div>	
生涯学習推進事業 (社会教育課)	市民の生涯学習意識の高揚と生涯学習活動支援のため、『まなびいガイドブック』を発行します。 また、「学びたい」と「経験を生かしたい、教えたい」を繋ぐ生涯学習生きがいづくりアシスト事業1日体験講座を実施します。 <div style="text-align: right;">[529千円]</div>	
公民館主催事業 (社会教育課)	大学等の高等教育機関と連携し、高度な知識・技術を習得する学習機会を提供します。 ・大学でパソコン講習会を実施 <div style="text-align: right;">[5,439千円]</div>	再掲 4-1

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
市民大学講座事業 (社会教育課)	一般課程のカリキュラムをまちづくり（市民協働）の参画につながる内容とし、基礎コース10講座終了後にAコース5講座、Bコース5講座の専門コースを新たに加えた。 ・一般課程 全15講座 受講者Aコース59人 出席率82% 受講者Bコース 8人 出席率81% ・専門課程 全8講座 受講者38人	○
生涯学習推進事業 (社会教育課)	市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。 ・生涯学習まちづくり出前講座 講座メニュー 54講座 実施49件 受講者 延1,530人 市民の「教えたい」と「学びたい」をつなぎ、「教えたい」市民をボランティア講師として登録し、「学びたい」市民へ紹介した。 ・生涯学習生きがいつくりアシスト事業 ボランティア講師登録者数74人 実施6件 受講者 延86人 「アシスト事業1日体験講座」を実施し、事業の周知と学習機会を提供した。 ・9講座実施 受講者 延59人 市民へ講座、施設等の生涯学習関連情報を提供した。 ・「まなびいガイドブック」の発行 1,200部	△
公民館主催事業 (社会教育課)	東京情報大学の協力による講座を実施した。 ・パソコン講習会 参加者数 51人	○

2 評価と課題

市民大学講座事業については、みんなで地域づくりセンターとの連携を図り、センター事業の紹介を通じて市民活動の活性化を図った。また、市民大学講座を受講した卒業生有志（運営委員）による自主企画が充実し、市民相互の自主学習意欲の向上が認められた。

受講生から学びの場がほしいとの要望が多いため、運営委員による自主企画事業の拡充が図られた。また、まちづくりについての講座を設定し、一人一人が描くまちづくりを具現化する学習や仲間づくりができた。地域づくりセンターとの連携を強化するとともに、講座で学んだ知識を生かせる場の提供を積極的に行う必要がある。

なお、応募者が募集定員数を下回ったため、原因を考察し、講座内容の見直しを図る必要がある。

生涯学習推進事業については、生涯学習まちづくり出前講座の受講者が減少しているため、市民のニーズに沿ったメニューづくりが必要である。また、アシスト事業1日体験講座も受講者が減少しているため、受講者の増加につながる方策をとることが課題である。

公民館主催事業については、東京情報大学の会議室で「パソコン講習会」を開催しているが、毎年多くの受講希望があるので、大学等高等教育機関との連携を拡大する必要がある。

基本方針5の点検評価

【基本方針5】

豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

1. 豊かな自然を大切に思う心の醸成

- ① “ふるさと四街道”の学習（自然環境）
- ② 食をとおしたふるさと四街道への愛着の醸成

事務事業名	事業内容	備考
地域学習支援事業 (指導課)	地域の自然を活用した教材開発や外部人材活用の情報提供と実践事例を教育広報紙に掲載するなど周知を行います。 社会科の学習で、本市の自然や環境の概観や特徴を掴む学習に活かすため、郷土学習教材として、社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行して小学3年生に配付します。 [4, 734千円]	
教職員研修事業 (指導課)	栄養士研修会や食育研修会等で地場産物を活用した献立や、地元の食文化に関する学習等を研修する機会を提供し、実践に活かせるようにします。 [5, 466千円]	再掲 1-1 1-2 1-3 1-4 2-1 3-1
学校給食管理運営事業 (指導課)	児童生徒のアイデアや地場産物を活用し、栄養のバランスがとれた給食を提供することで、食に対する関心とともに、ふるさとへの愛着の醸成を図ります。 [216, 551千円]	再掲 1-3
共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)	児童生徒のアイデアや地場産物を活用し、栄養のバランスがとれた給食を提供することで、食に対する関心とともに、ふるさとへの愛着の醸成を図ります。 [76, 031千円]	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
地域学習支援事業 (指導課)	郷土学習教材として伝統行事や昔の暮らしについての内容を盛り込んだ社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行して小学3年生全員に配付し、活用した。	◎
教職員研修事業 (指導課)	夏季休業中に食育研修会を実施した。また、市教育委員会の栄養士が、各学校の栄養士からの相談や要望に応じた。 ・アレルギー対応の指針の活用	◎
学校給食管理運営事業 (指導課)	地場産物を活用して調理した給食を提供した。 ・学校給食運営委員会の開催 年2回(7月、2月) ・自校式調理業務委託 四街道小学校、中央小学校、四和小学校、和良比小学校、吉岡小学校、四街道中学校、旭中学校、四街道西中学校、四街道北中学校	◎
共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)	地場産物を活用して調理した給食を提供した。 ・学校給食運営委員会の開催 年2回(7月、2月) ・北部学校給食共同調理場運営委託 南小学校、大日小学校、栗山小学校、八木原小学校、千代田中学校 ・東部学校給食共同調理場運営委託 旭小学校、山梨小学校、みそら小学校	◎

2 評価と課題

地域学習支援事業については、本市の特色を盛り込んだ副読本「わたしたちの四街道」を刊行して市内3・4年生の学習に活かした。また、外部人材活用の情報等については、教育広報紙への掲載に替えて、各学校で配布する学校便り等を通して周知を図った。

教職員研修事業については、夏季休業中に食育研修会を行い、市内教職員の学校における食育の推進について理解を深め、指導力の向上を図ることができた。

学校給食管理運営事業及び共同調理場運営事業については、運営委員会での助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。地元農家とJA千葉みらいの協力を得て、地場産物を活用した「四街道カレー」を実施し好評だった。今後も関係者・関係機関と連携し、給食内容の充実や地場産物を活用した献立を考え、実施していきたい。

また、児童生徒のアイデアや地場産物を活用した給食を提供することで、食に対する関心とともに、ふるさとへの愛着の醸成を図ることができた。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

2. 伝統文化の継承の推進

- ① “ふるさと四街道”の学習（伝統文化）
- ② 地域遺産の保護・保存と継承

事務事業名	事業内容	備考
地域学習支援事業 (指導課)	社会科の学習で、本市に受け継がれてきた伝統行事や地域の昔の暮らしについて学ぶための郷土学習教材として、社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行して小学3年生に配付します。 市の歴史民俗資料室を活用した学習のための校外学習で利用するバスを借上げ、各小学校へ配車します。 [4,734千円]	再掲 5-1
文化財保護管理事業 (社会教育課)	有形・無形文化財及び記念物等の文化財を調査し、保存と活用を図ります。 市域に所在する文化財の基礎的調査や伝承芸能保存団体の育成支援に務めます。 市ボランティアガイドとの協働で文化財の積極的な公開と活用を図ります。 [2,878千円]	
歴史民俗資料施設整備事業 (社会教育課)	市域の人々が守り伝えてきた歴史資料を収集・整理し、適正な保管と管理に努めます。 児童生徒を対象とした「カイク教室」や民具等を扱った「出張授業」を実施し、収蔵資料の活用とふるさと四街道の学習を推進します。 [1,866千円]	
埋蔵文化財発掘調査事業 (社会教育課)	埋蔵文化財の所在の有無及びその取り扱いについて、適切な指導、調整及び試掘調査を行います。 国・県補助事業により遺跡の確認等発掘調査を行います。 [1,733千円]	
市史編さん事業 (社会教育課)	市史に関する資料の収集と整理に努め、市史編さん事業を推進します。 [3,934千円]	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
地域学習支援事業 (指導課)	四街道市歴史民俗資料室を活用したモデル案を市内各小学校に示した。 郷土学習教材として社会科副読本「わたしたちの四街道」を刊行して小学3年生に全員に配付した。 小学校3, 4年生校外学習用のバスの借り上げとコースの調整を行った。 ・バスの借り上げ台数 46台	◎
文化財保護管理事業 (社会教育課)	地域の文化財や歴史資料の保存と活用をした。 ・文化財保存事業補助金の交付 栗山ばやし保存会、亀崎ばやし保存会、 内黒田はだか参り保存会、和良比はだか祭保存会 ・よつかいどう文化財散歩「和良比地区の魅力発見」 堀込城跡、吉祥院、春日神社、弁天池等 14人の文化財ボランティアガイドの協力により 参加者59人。	◎
歴史民俗資料施設整備事業 (社会教育課)	歴史民俗資料室の利用促進を図った。 ・民具の出張授業 小学校6校 参加人数582人 市内小学3年生の「昔の暮らし」授業における民具を活用した出張授業 ・民具貸出し 小学校1校 歴史研究会1回 ・社会科見学における歴史民俗資料室見学 小学校9校 504人 ・子どもカイク飼育教室 4回 148人 ・総合学習の時間「八木原貝塚現地見学授業」 小学校1校 49人 ・鹿放ヶ丘ふれあいセンター開拓資料室の見学・利用 505人	○
埋蔵文化財発掘調査事業 (社会教育課)	国庫補助国宝重要文化財等保存整備費補助金事業及び千葉県文化財保存事業補助金事業に伴う市内における発掘調査事業を実施した。 ・東作遺跡(第6次)中台(個人住宅) ・東作遺跡(第7次)中台他(宅地造成) ・出口遺跡 もねの里(家屋解体) ・馬場No.-1遺跡第1地点 物井他(集合住宅建設) ・出口遺跡 南波佐間他(集合住宅建設) ・椎ノ木遺跡 小名木他(集合住宅建設) ・馬場No.-1遺跡第2地点 物井他(集合住宅建設) ・鶴口遺跡 亀崎(自然崩落)	◎

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

3. 新しい文化の創造

① 芸術文化活動の支援

事務事業名	事業内容	備考
市民文化祭事業 (社会教育課)	市民文化祭実行委員会との共催により、市民文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の学習成果の発表の機会や、市民が身近に芸術文化に接し触れ合う場を提供します。 [4,140千円]	
市民芸術公演事業 (社会教育課)	市民団体との共催により、郷土作家展、市民演劇公演や子どもミュージカルを開催し、市民芸術活動の振興を図ります。 また、市民に優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。 [1,072千円]	
芸術文化活動支援事業 (社会教育課)	市民ギャラリー利用等により、学習成果の発表の場を提供します。 また、市民芸術文化活動団体へ補助金や助成金を交付し、芸術文化活動を支援します。 [2,217千円]	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
市民文化祭事業 (社会教育課)	市民文化祭を関係団体と共催により実施し、活動の成果を発表する場を提供した。 ・市民文化祭 47行事（前年度39行事） 参加団体 173団体（前年度158団体） 参加者 24,112人（前年度23,200人）	◎
市民芸術公演事業 (社会教育課)	優れた公演や美術展を鑑賞する機会を提供した。 ・郷土作家展(市美術協会作品展) 入場者 1,429人 —日本画・洋画・工芸・書道— ・市民演劇公演「ブンナよ、木からおりてこい」 入場者 440人 ・子どもミュージカル「くるみ割り人形」 入場者600人	◎
芸術文化活動支援事業 (社会教育課)	学習成果の発表の場を提供するとともに、市芸術文化振興基金を活用して助成金を交付し、芸術文化活動を支援した。 ・市民ギャラリー 入場者 19,109人 (前年度17,732人) ・芸術文化振興助成金の交付 3事業 四街道太鼓みかさ会25周年記念講演会 入場者 400人 四街道男声合唱団10周年記念演奏会 入場者 541人 コーラス・ゆう30周年記念コンサート 入場者 430人 芸術文化関係団体へ補助金を交付し、活動を支援した。 ・四街道市芸術文化団体連絡協議会 ・四街道市音楽協会	○

2 評価と課題

市民文化祭事業については、毎年趣向を凝らして実施しており参加者数が増えている。市民の活動成果を発表する場を確保することにより、活動意欲を高めることができた。

市民芸術公演事業については、市民が身近に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、子どもたちの芸術文化に対する関心を高めることができた。引き続き芸術文化の振興に努めたい。

芸術文化活動支援事業については、生涯学習の発表の場を提供することができた。助成金については、交付要綱の見直しを検討し、より公平となるよう努めたい。

基本方針6の点検評価

【基本方針6】

家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

1. 家庭の教育力の向上

① 家庭教育の支援

事務事業名	事業内容	備考
子育て学習事業 (社会教育課)	就学時健康診断や入学説明会の際に、家庭教育の重要性に関する講座等を開催します。 家庭や地域における子育て意識の啓発を図るため、PTA・市民団体等との連携を密にして、地域・家庭教育学級を開催し、家庭教育を支援します。 [557千円]	
児童(生徒)就学助成事業 (学務課)	経済的な理由により就学困難な児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の助成を行います。 [43,513千円]	

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
子育て学習事業 (社会教育課)	就学児童及び中学入学を控えた児童の保護者を対象とした講座を開催した。 ・子育て学習講座 開設 17講座 参加者 計 1,636人 (前年1,654人) 小学校 12校 参加者 837人 (前年860人) 中学校 5校 参加者 799人 (前年794人) PTA、市民活動団体や地域の子育ての会等と連携し講座を開催した。 ・地域・家庭教育学級 開設 15講座 (5団体) 参加者 計2,029人 (前年 13講座 (9団体) 参加者 計1,485人)	◎
児童(生徒)就学助成事業 (学務課)	経済的な理由により就学困難な児童生徒や特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を援助した。	◎

2 評価と課題

子育て学習事業については、子育て学習講座を例年どおり小中学校全校で実施するとともに、地域・家庭教育学級をPTA、市民活動団体や地域の子育ての会等との協働で、昨年より2講座多く開催でき、家庭と地域の教育力を高めるきっかけをつくることができた。

今後も、関係団体と連携することにより、より多くの方に様々な媒体による子育てに関する情報提供や家庭教育を考える機会を提供し、家庭や地域の教育力をさらに高めていくことが重要である。

児童（生徒）就学助成事業については、国の算定要領の改正に伴い、平成25年度より特別支援教育就学奨励費の支給対象者を拡大した。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

2. 地域の教育力の向上

- ① 心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進
- ② 体験・交流活動等の場づくり

事務事業名	事業内容	備考
青少年健全育成事業 (社会教育課)	青少年問題協議会を開催し、青少年の健全育成に関する総合的な施策の審議を行います。また、青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健やかな人間形成に求められる明るい環境づくりに努めます。 [1, 338千円]	
放課後子ども教室推進事業 (社会教育課)	地域や市民団体などが協力して実施している放課後子ども教室の運営支援と活動の充実を図り、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。 [3, 084千円]	
青少年体験活動事業 (社会教育課)	青少年体験活動実行委員会との共催により実施する体験活動事業（通学合宿等）に対し負担金を交付し、地域主体の体験活動事業を支援します。 [240千円]	
成人式事業 (社会教育課)	成人式実行委員会との共催により次代を担う若者の新しい門出を祝福するため、「新成人のつどい」を実施します。 [2, 491千円]	
地域青少年活動活性化事業 (社会教育課)	青少年相談員連絡協議会が主催するおもしろ科学実験、ユニカール大会、つなひき大会等の企画運営を支援します。 [797千円]	
青少年育成活動支援事業 (社会教育課)	青少年育成関係団体へ補助金を交付し、市民団体主体の青少年育成活動を支援します。 [436千円]	
公民館管理運営事業 (社会教育課)	指定管理者が自主事業として実施している「寺子屋(子どもの自主学習支援やイベント体験)」の内容を児童生徒へ周知するなど、事業を支援します。 ・子どもの居場所づくり [135, 537千円]	再掲 4-1
青少年育成支援事業 (青少年育成センター)	補導委員連絡協議会を始めとした関係機関との連携を通じ、多様化・複雑化する青少年問題に対応します。また、街頭補導や環境浄化、広報・啓発活動を実施し、本市の青少年の非行や問題行動の未然防止を図ります。 さらに、青少年の「心の居場所」として、2階フロアを開放します。 [10, 154千円]	再掲 1-2

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
<p>青少年健全育成事業</p> <p>(社会教育課)</p>	<p>青少年問題協議会を開催し、青少年の健全育成に努めた。</p> <p><青少年問題協議会></p> <p>5月14日 青少年関係事業報告について 青少年関係事業計画について 青少年健全育成推進大会の実施について</p> <p>11月19日 四街道市いじめ防止対策推進条例(案)についての審議・答申(指導課)</p> <p>1月13日 四街道市いじめ防止対策推進条例(案)の報告について(指導課)</p> <p><青少年問題協議会小委員会></p> <p>6月14日 青少年健全育成推進大会について(功労者表彰等の選考等)</p> <p>2月23日 次年度青少年健全育成推進大会について(講師の選考等)</p> <p>青少年健全育成推進大会において、顕彰、少年の主張、記念講演及び大会宣言の採択を行い、青少年健全育成の活動の意義を啓発した。</p> <p>7月5日 場所:文化センター 来場者:887人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成功労者表彰 <ul style="list-style-type: none"> 個人表彰 7名 団体表彰 2団体 ・少年の主張の実績 <ul style="list-style-type: none"> 小学生2名、中学生2名、高校生1名 県立千葉盲学校中学部1名 <p>青少年健全育成キャンペーンを実施した。(市内2か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物資の配布 ・声かけ運動 	<p>○</p>
<p>放課後子ども教室推進事業</p> <p>(社会教育課)</p>	<p>放課後や週末に子どもたちに安全・安心な居場所を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室を地域団体に委託 <ul style="list-style-type: none"> 参加児童数2,377人(前年度2,729人) 「地域放課後子ども教室」“まじゃりんこ”(大熊記念コミュニティセンター他) 参加児童数1,351人(前年度1,833人) 「あそびの城」(中央小学校) 参加児童数770人(前年度647人) 「出会い体験夢ひろば」(四街道四区自治集会場他) 参加児童数256人(前年度249人) 	<p>○</p>

青少年体験活動事業 (社会教育課)	<p>青少年体験活動実行委員会が実施する、通学合宿事業を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担金の交付 ・事業支援（職員の派遣等） <p>四街道公民館「通学合宿」参加者 18人 千代田公民館「通学合宿」参加者 18人</p>	○
成人式事業 (社会教育課)	<p>成人式実行委員会との共催により、「新成人のつどい」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 649人 	○
地域青少年活動活性化事業 (社会教育課)	<p>青少年育成活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・青少年相談員の委嘱 30人 ・事業支援（広報・会場手配等） <p>事業参加者計 185人 おもしろ科学実験 参加者 36人 青少年ユニカール大会 参加者 7チーム：24人 青少年つなひき大会 参加者 11チーム：125人</p>	○
青少年育成活動支援事業 (社会教育課)	<p>青少年育成関係団体へ補助金を交付し、市民団体主体の青少年育成活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付団体 ボーイスカウト、ガールスカウト 子ども会育成連合会 <p>印旛郡市子ども会育成連合会活動を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印旛郡市子ども会育成連合会負担金の支出 	○
公民館管理運営事業 (社会教育課)	<p>公民館の指定管理者が、自主事業として夏休み期間等に小学生を対象に行う千代田・旭公民館の「寺子屋」（子どもの自主学習支援やイベント体験）に協力し、子どもの居場所づくりを図った。</p>	◎
青少年育成支援事業 (青少年育成センター)	<p>青少年育成指導教員等による電話相談及び、来所相談を実施した。</p> <p>また、「いじめ撲滅キャンペーン」の一環として、児童生徒及び保護者向けに相談窓口の紹介リーフレットを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の受理件数 193件（前年度169件） <p>青少年補導委員及び青少年育成センター所員による街頭補導（愛の一声活動）や環境浄化活動（有害ビラの撤去や公園・通学路上のゴミ拾い）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛の一声」活動での声かけ人数 7,818人 ・環境浄化活動の実施回数 29回 <p>有害ビラの回収枚数 115枚（前年度1,205枚）</p> <p>青少年の心の居場所として、施設2階のオープンスペースを青少年に開放した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者 延67人（前年度80人） 	◎

2 評価と課題

青少年健全育成事業については、青少年健全育成推進大会を開催し、青少年の健全育成・指導について、推進を図ることができた。なお、「少年の主張」で発表した中学生のうち1名が、「中学生の主張千葉県大会」へ選出され、多くの児童・生徒が自分の生き方を考える良い機会となった。

平成26年度より、3名の市民公募委員が青少年問題協議会委員として活動に加わり、今まで以上に広く市民からの意見をいただくことができるようになったが、さらに青少年健全育成事業の活性化を図ることが必要である。また、今後も青少年健全育成キャンペーン等を通して、多くの市民に青少年健全育成の意義を普及する必要がある。

放課後子ども教室推進事業については、放課後子ども教室事業を3団体に委託し、放課後や休日における子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、健全育成を図り支援することができた。実施団体との連携を深め、子どもを見守り育てる場所を拡大することが課題である。

青少年体験活動事業については、青少年体験活動実行委員会が実施する通学合宿を四街道公民館及び千代田公民館の2か所で実施した。体験活動事業実行委員会へ負担金を交付し、地域主体の体験活動を支援した。継続してボランティアを確保することが課題である。

成人式事業については、成人式実行委員会との共催により「新成人のつどいを」実施し、成人をお祝いする行事として成人の門出の支援を行った。成人の記念となるアトラクション等の企画・立案をすることが必要である。

地域青少年活動活性化事業については、青少年に様々な体験の機会を提供し、世代間交流や市内同世代の交流を図ることができた。前年度と比較して参加者が減少していることから、学校や子ども会等へのPRが必要である。

青少年育成活動支援事業については、補助金の交付により、青少年健全育成を推進する団体の育成、支援をすることができた。子ども会員の減少で、各団体の会費収入が減ってきており、青少年の健全育成事業を継続的に展開していくため、今後も支援が必要である。

公民館管理運営事業については、指定管理者が自主事業で小学生を対象に「寺子屋」を行っているが、多くの参加者があり好評であった。

青少年育成支援事業については、職員による青少年への親身な関わりにより、相談の受理件数の増加につながるなど、相談機関としての役割を果たすことができた。また、補導活動を展開していく上でも重要な要素となる青少年とのコミュニケーションを通して、非行の早期発見や未然防止が図れた。

今後も、既存の組織体制を有効活用した補導委員活動を展開していくとともに、より地域に根差した活動を推進しながら、青少年の健全育成に関わる人材を確保し、育成していくことが重要である。

☆平成26年度教育施策に掲げた主な施策と事業

3. 家庭・学校・地域の連携の推進

- ① 地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進
- ② 地域ぐるみの安全体制の構築

事務事業名	事業内容	備考
学校支援地域本部事業 (指導課)	<p>学校を地域コミュニティの拠点と捉え、学校支援コーディネーターの派遣や地域コーディネーター会議を開催し、地域の支援による教育活動の充実を図ります。</p> <p>また、学校の教育活動へ参画できる人材の発掘等により、地域の教育力の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[2, 403千円]</p>	再掲 3-2
青少年育成支援事業 (青少年育成センター)	<p>不審者出沒に関する情報を迅速に共有するために、関係機関と連携して「よめーる」による不審者情報を発信します。</p> <p>さらに、広報紙の活用等により「こども110番の家」活動の協力者拡大と体制の充実を図り、地域社会で子どもの安全を見守る活動を推進します。</p> <p style="text-align: right;">[10, 154千円]</p>	再掲 1-2 6-2

1 事務事業の実績と達成度

事務事業名	実績	達成度
学校支援地域本部事業 (指導課)	<p>学校支援コーディネーターを各学校の学校支援推進会議へ派遣した。また、地域コーディネーター会議を年間2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター 1人 ・地域コーディネーター 各学校1人 計17人 ・地域住民の学校支援活動回数 598回 <p>学校支援地域本部事業のガイドブック「地域の学校応援団」を作成し配布した。</p>	◎
青少年育成支援事業 (青少年育成センター)	<p>不審者情報を「よめーる」で配信するとともに、市ホームページに掲載し、注意喚起を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配信回数：16回（前年度19回） ・登録者数：3,394人（前年度3,137人） <p>「こども110番の家」事業に対し、加入戸数の増加につながる支援と活動の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入戸数：2,680戸（前年度2,553戸） 	◎

2 評価と課題

学校支援地域本部事業については、学校支援コーディネーターの支援を受け、地域コーディネーターを中心に、数多くの取組がなされ、地域の支援による教育活動の充実が図れた。また、ガイドブック「地域の学校応援団」を配布することにより、学校・地域の役割を明確にすることができた。

青少年育成支援事業については、よりの確な情報の提供や、「こども110番の家」協力家庭、各学校のPTA、地域と連携する等、子どもの安全を見守る活動を推進させることが重要である。

V 学識経験者による意見

平成26年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性、公平性を確保するため、学識経験者の意見を聞きました。この意見は、今年度の事業及び来年度以降の事業の実施に当たり、検討・参考とすべきものであり、学識経験者の知見の活用を図っています。

☆田村 孝（たむら たかし） 氏

敬愛大学国際学部長

はじめに

平成26年度も、本市においては、さまざまな教育活動が繰り広げられた。これらは平成24年度に策定された『四街道市教育振興基本計画』にのっとり計画が立てられており、かつ実践されている。少子化、グローバル化など社会が大きく変化しつつある今日、児童生徒を取り巻く生活環境も変貌を遂げつつある。特に情報化社会と呼ばれる現代にあっては、何事もスピーディかつドラスティックに進み、社会全般に昔のようなゆっくりした時間が流れなくなったように見受けられる。子どもたちもソーシャル・ネットワークの渦に巻き込まれ、思わぬ被害を受けないとも限らない。

しかしながら、教育という活動は五感を働かせた生身の人間と人間とのコミュニケーションの上に成り立つものであり、なおかつその効果はすぐに現れるものでもない。それゆえ、教育者は教育振興基本計画にしたがい、地道に努力を積み重ねていく以外にない。そうした視点で『平成27年度 教育委員会事務の点検・評価報告書』を読むと、昨年以上に多彩な取組がなされていることがわかる。以下においては、基本方針1から同6まで順を追って、その施策と課題等について所見を述べることにしたい。

基本方針1

1. 昨年度に加えて新たに、小（中）学校におけるキャリア教育推進事業が始められた点は評価できる。出来得れば、こうした職場体験などが社会科の授業と連動して行われると一層効果的かと思われる。
2. 教職員研修事業において、アクティブ・ラーニングの指導が、担当指導主事から行われたことも特筆されよう。知識の量のみを問う従来型の「覚える学習」から「考え、判断し、表現する学習」へと転換していく中で、児童生徒が主体性をもって多様な人々と協力して課題を発見し解決していく能動的な学習や、教師と児童生徒との間の双方向授業は今後一層重要となるであろう。
3. 同じく教職員研修事業において「いじめ撲滅」に関する指導がなされたことや教育相談体制支援事業の充実も評価できよう。平成25年度と比して、いじめの件数や不登校児童生徒数に関して大きな変化はないが、一層の努力が肝要であろう。本評価書作成中に、岩手県矢巾町の中学2年生が自殺するという痛ましい事件が発生した。詳細は今後の調査に待つほかないが、当該生徒が担任との交換ノートにいじめのSOSを出

していたにもかかわらず、いじめの事実が教職員に共有されていなかった、と報道されている。もしこれが事実であれば、『点検・評価報告書』の11ページに記載されている本市のいじめ件数が少ないからといって安心はできない。いじめの事実をつかむのはまず学級担任と保護者であるので、学校としては常に家庭と連絡をとり、いじめの事実を把握するような体制を確保しなければならない。その点では、「市独自に小学校にもスクールカウンセラーを配置し」たこと（10ページ）は大いに評価しうるし、前年度に続いて社会福祉等の知識の豊富なスクールソーシャルワーカーが配置されているのも重要である。しかしながら、第一相談者たるべき学級担任の一層の努力が望まれると同時に、学級担任が落ち着いて時間をとって児童生徒と向き合える時間が確保できるような勤務体制を学校内に確立することも急務であろう。一説によると、主要先進諸国の中で、日本の義務教育の教師の勤務時間は異様に長いという。教師がじっくりと児童生徒と向き合えるような学校づくりが今こそ必要である。

4. 学校体育振興事業において、部活動に専門性の高い指導者が送られているのは、昨年から中教審初等中等教育分科会のひとつに「チームとしての学校・相談員の在り方に関する作業部会」が設けられて審議が行われていることと奇しくも呼応しているかのようである。スポーツの専門家やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、医療ケア（特別支援教育）の専門家や時には校内暴力対策として警察OBをも含む「チーム学校」づくりが今後ますます重要かと思われる。
5. 特別支援教育推進事業も今後ますます重要課題となる。特に異なる学校種との教育的な連携及び通常学級で特別支援を必要とする児童生徒についても手厚い支援計画が必要であるが、これには財政的な裏付けが必要であろう。今後の一層の努力を期待したい。

基本方針2

1. 少人数学級推進事業に関しては、平成25年度の倍額以上の54,239千円が計上され、少人数対応の教員が（おそらく）増員配置されたことは特筆に値するといえよう。にもかかわらず、今年度の「評価と課題」（23ページ）の文章が、昨年度の文章とまったく同一であることは過小評価なのではないか。児童生徒の理解力を高め学習意欲を昂進させるためにも少人数教育は必須であろう。今後も予算が減額されずに一層充実させる必要があると思われる。
2. 外国語教育と情報教育は近年特に必要性が叫ばれている分野である。前者に関して、実用英語技能検定の検定料を市が負担したことで受験率、3級以上の取得率がともに上昇したことは評価できる。また、ICT機器の整備事業予算が、前年度に比して大幅に増額され、おそらく機器の点検整備が進み、一部は更新されたであろうことも評価できよう。

基本方針3

1. 健康診査事業に関して、平成25年度は「教職員自身のメンタルヘルスに関わる相談はなかった」と記載され、△印が記されていた（平成26年度『点検・評価報告書』25ページ）が、今年度の報告書では、「勤務時間の縮減及び事務事業の効率化に取り組ん

だ」ことが記載され、◎印になったことは喜ばしい。義務教育の現場では、しばしば長時間勤務を余儀なくされ、教師が児童生徒と向き合う時間の確保が難しくなっていると指摘がある。教師にとって余裕ある勤務体制は、教材研究の充実や教育相談、生徒指導などの面で究極のところ児童生徒のためにもなり、教育的効果はさまざまな面で上がるのではないと思われる。今後も教師のメンタルヘルスに関しても自由な相談が早いうちに出来るような体制づくりが望ましいであろう。

2. 栗山小学校建設事業をはじめとして、教育施設の保守管理及び改修工事がおおむね計画通りに出来ていることは、評価できる。最近また、アスベストによる中皮腫等の被害が新聞紙上に散見される。十分注意はされていると思われるが、学校の改修工事でアスベストが飛散し、児童生徒はもちろん周辺住民に悪影響をおよぼすことだけは避けなければならない。一層きめの細かい配慮が望まれるところである。

基本方針 4

1. 社会教育（生涯学習）の分野では、施設の拡充が必須である。四街道市立図書館はその点ではまだ十分とは言えない。一利用者の観点からは、なんといっても座席数が少なく、長時間の学習や調べ物には不向きである。改築には膨大な費用がかかると思われるが、どこかで英断をしなければならないであろう。
2. しかし、狭小とはいえ活動は多彩にわたる。特に図書資料の管理に関してはきめが細かく、またインターネットによる検索システムなどは利用しやすく優れている。
3. 近年、スマートフォン利用者の低年齢化などで図書に親しむ児童生徒は激減しているように思われる。こうした状況が大学生にも及んでいるのは嘆かわしい限りである。そのような状況の中では、まず幼児のうちに絵本などを手に取り、読み聞かせなどを通じた図書に親しむ指導（読書指導以前の）が不可欠であろう。それゆえ、読書学習推進事業はますます必要であり、本市においてはなかなか健闘しているといつてよい。さらに、四街道市独自の推薦図書を決め、小中学校の教育を通して広め、読書指導を学校の教員におこなってもらえるなどの取組を進めることもできるのではないだろうか。アクティブ・ラーニングや「考える学習」、さらにはその成果のプレゼンテーションまで含めた授業展開を学校教育に取り入れるにあたって、図書館との連携が今後ますます重要になっていくはずである。
4. 生涯スポーツ推進に関しては、地域住民の参加しやすいかたちでのスポーツの普及が望まれる。特に高齢者の健康維持、運動能力維持のための生涯スポーツの拠点の増加と施設の拡充が必要であろう。そのためにも小中学校の体育施設の開放は意義のある活動であり、◎印であること（41 ページ）は喜ばしい。学校行事に支障のない範囲で今後も充実されることが望ましい。
5. 生涯学習推進事業が△印であることは望ましいことではないが、平成 25 年度の事業と比べてみると、数字の上からはそれほど劣っているとも思えない。「アシスト事業 1 日体験講座」数が 16 講座（平成 25 年度）から 9 講座（平成 26 年度）に減少し、それにとまって受講者数が延べ 91 名から延べ 59 名に減じていることがその主たる原因かと思われるが、この評価は○印でもよかったのではないだろうか。

基本方針 5

1. 47 ページの地域学習支援事業、教職員研修事業、学校給食管理運営事業、共同調理場運営事業の 4 項目のすべてが、評価◎印になったことは喜ばしい (48 ページ)。しかし、仔細に検討すると、後 3 者の実績は前年度の実績とほとんど変わりはなく、しかも前年度の教育委員会の自己評価は 3 項目とも○印である (平成 26 年度『点検・評価報告書 (平成 25 年度対象)』42 ページ)。前年度と今年度とで評価基準が変わったのであろうか。もし◎印にするのであれば、今年度の実績及び自己評価が前年度とほぼ同じはずはないであろう。今少し緻密な実績評価が望まれるところである。
2. 伝統文化の継承に関しては、ほぼ前年度と同じ成果が上がっているといえよう。市史編纂事業に関して、昨年度は◎印であったが、「概ね計画通り実施できた」という今年度の評価にも関わらず○印にとどまるのは理解しにくいところである。古文書は所在さえつかめれば、調査・目録作り・写真撮影 (デジタル化) までは比較的順調にいくのであるが、問題は現物史料の管理と保存である。もとどおり旧家の所蔵とするのか、それとも旧家の所蔵としつつも一括管理の可能な恒久的な書庫に分類して保管するのがよいかは、なかなか難しい問題である。いつの間にか古文書そのものが失われ、デジタル化された映像資料しか残されないという事態もまま見られる現象である。そのため、史料収集と整理の活動拠点の設置は急務であろう。し史・資料の保管・保存には万全の対策を今後も立てる努力をする必要があるのではないかと思われる。
3. 市民文化祭事業、市民芸術公演事業に関しては、おおむね前年度を踏襲し、活発な活動が繰り広げられたように見受けられる。今後の一層の発展が望まれる。

基本方針 6

1. 児童生徒は、家庭・学校・地域のなかで育つ。したがってこの三者の連携による教育力の向上は今後ますます重要となる。女性が社会で輝く存在となるためにも、子育て支援、児童の就学支援などに万全の対策を取らなければならない。そのようななかで、本誌の子育て学習事業ならびに児童 (生徒) 就学助成事業がいずれも◎印であること (54 ページ) は大いに喜ばしい。今後一層の充実を期待したい。
2. 地域の教育力向上に関して、青少年の健全育成事業や放課後子ども教室の支援など、従来通りの活動が企画・実行され、多くの成果が上がっている。ただし、地域には自治会があり、そこにはシニア会なども活動をしているので、青少年だけでなく退職したシニア層を地域の力として、あるいは学校ボランティアとして活用するような企画があってもよいのではなかろうか。先に述べた中教審初等中等教育分科会の「チームとしての学校・相談員の在り方に関する作業部会」の討議などを踏まえて、今後「チーム学校」の動きが本格化してくると思われる。地域・家庭と学校との緊密な連携が一層重要となるであろう。本市における一層の取組を期待したい。

むすびにかえて

平成 26 年度における四街道市教育委員会の活動は、全体的に見て前年度同様活発であったといつてよいと思われます。ギリシャの財政破たんや中国の株価下落など一地方都市の努力ではいかんともしがたい事態が、先行き日本経済の動向を左右しかねない状況です。日本

経済においても、株価は一定の上昇を遂げましたが、実態経済の回復は決して好調とはいえません。税収も伸びない中で教育予算の増額も望みにくいと思われ、財源は十分ではないかもしれませんが、資源に乏しく技術立国を唯一のよりどころとする日本の基礎はなんといつても教育にあります。現状を打破し、諸改革にいそしみ、新しい未来を築くことは、教育の力に待つ以外にありません。四街道市教育委員会の関係者のみなさまのご努力に敬意を表しつつ、平成27年度がより一層教育的な効果を上げることができるように祈念しております。

☆江崎 俊夫（えざき としお）氏

元県立千葉中学校・千葉高等学校 校長

（はじめに）

本市が平成25年3月に「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする教育振興基本計画を策定し、その実現に取り組んで平成26年度で二年目となる。その基本計画に沿って実施された各施策と事業について、前年度からの改善状況、次年度における計画、実績及び内部評価を踏まえ、特に特徴的な項目について意見を述べる。

【基本方針1】

豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます

1 豊かな感性を育む教育の推進

（教職員研修事業）

校内授業研究会で指導主事等が出向き指導した回数は、25年度が94回、26年度が86回である。学校からの依頼が前提となっていることから、回数だけで評価をすることができない面もあるが、管理職に対して日々の授業改善のための研修の重要性を訴えることが必要である。

（キャリア教育推進事業）

児童生徒一人一人が体験から得た成果を今後どのように生かすかが課題である。「振り返り学習」を充実させるなど、事後指導を丁寧に行い、学んだことを着実に身につけてほしい。今後も各学校の職場見学・職場体験の円滑な実施に向けて十分な調整を図っていただきたい。

（読書活動活性化支援事業）

学校図書標準冊数率100%の達成校が中学校で1校増えたことは、評価に値するが、必要最低限の教育環境が未整備である学校が存在することは好ましいことではない。未達成の学校については、100%を目指し蔵書増を図っていただきたい。

2 強い心と正義感の育成

（教職員研修事業）

「命の教育」は重要であることは言うまでもない。道徳の時間等での指導も重要であるが、「いじめ撲滅キャンペーン」のほか、子どもたちと接する日常の様々な場面で、命の大切さを伝えていくことにも努めてほしい。

いじめ認知件数は、平成25年度の文科省調査によると、全国で小学校が11万9千件、中学校が5万5千件で、依然高水準である。本市においても件数は減っていない。いじめは

指導が進めば巧妙化・陰湿化するケースがある。解消したとされるケースでも、家庭との緊密な協力のもと、継続的な観察を望む。

また、最近ではスマートフォンなどによるインターネットの掲示板等を使ったいじめが多発している。表面化しにくく、学校や家庭が気づかないことが多いと聞く。「ネット上のいじめ」についての研修を具体事例に学びながら実施してほしい。

(教育相談体制支援事業)

不登校児童生徒数は、前述した文科省調査によると12万人おり、前年度より7千人も増加している。本市でも93人おり、前年より12人も増えている。が、その一方で相談件数は減少している。相談しにくいと感じている家庭があると考えられることから、学校を通じて積極的に働きかけるとともに、相談しやすい雰囲気づくりにも取り組む必要がある。「評価と課題」にもあるように、相談体制の強化をお願いしたい。

不登校の原因は児童生徒によってすべて異なる。教育相談は、各家庭の状況や子どもの育ち方等を把握した上で対応する必要がある、また根気の要ることである。「ルームよつば」の方々のご苦勞に感謝したい。

(青少年育成支援事業)

スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの役割は日に日に重要になってきている。最近では、特にソーシャルワーカーの存在が大きなものになってきている。関係機関との連絡・調整の役割も担っており、複雑化する家庭の問題に総合的に支援することができる立場である。今後はソーシャルワーカーの増員などの拡充策を検討していただきたい。

3 たくましい子どもの育成

(学校体育振興事業)

ラジオ体操実施校は13校から15校に増えたが、運動能力賞の交付率は前々年の水準に戻った。体力テストの結果は前年度同様に県平均を下回っている。本市の子どもたちはひ弱であるとの印象をぬぐえない。前年度も同様な内部評価であったことから、研修及び指導等のあり方を見直す必要がないか検討してほしい。

また、部活動等への指導者派遣については、一定の成果を上げていると考えられる。派遣種目の拡充及び新たな人材発掘が課題である。予算の確保、広報の充実をお願いしたい。

(教職員研修事業)

「弁当の日」については、教育面のみならず様々な効果があると言われていることから、実施校での検証・評価を行い、平成28年度の円滑な全校実施を目指してほしい。

(学校給食管理運営事業)

給食の重要性はますます増している。今後とも学校給食運営委員会の意見等を踏まえながら、安心・安全でおいしい給食を提供していただきたい。

(学校保健安全事業)

「危険ドラッグ」乱用者の低年齢化が懸念されている状況であることから、薬物乱用防止教室の充実を図ってほしい。

4 教育機関の連携推進

(教職員研修事業) (特別支援教育推進事業)

前年度の意見でも述べたが、全国の小中学校の通常学級に発達障害のある児童生徒が約6.5%在籍している可能性があり、その数は増加傾向にある。あの世界的に有名な映画監督のスピルバーグ氏も、最近まで自身が「学習障害」であったことを知らなかったという。昔はその人の性格、あるいは努力不足、親のしつけの不十分さが原因だとして片付けられていたが、近年は研究が進み、どんな障害なのかある程度診断できるようになってきている。しかし、専門的な知識・技能を持っている教員は不足している。

実際、文科省の全国統計によると、平成25年度の特別支援学校の免許の保有率は71.5%で、小中学校の支援学級では30.5%である。文科省でも「インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。これについては、教員養成段階で身に付けることが適当であるが、現職教員については、研修の受講等により基礎的な知識・技能の向上を図る必要がある。」(文科省ホームページより)と指摘している。発達障害のある児童生徒を担当する教員が、もしも専門的な知識・技能を持ち合わせていなかったらどうであろう。おそらく対応に苦慮し、悩むに違いない。今後は、研修はもちろんのこと、特別支援学校の教員免許の取得を目指し、認定講習会の受講を奨励するなど、発達障害に関する専門知識等を持った教員の育成を積極的に進める必要がある。

(就学指導事業)

前年度の数字よりも実施回数も審議件数も増加している。一人一人の状況を十分把握し、ニーズに対応した適切な就学を支援することは極めて重要である。今後とも保護者・本人の意向を尊重しながら就学支援を行ってほしい。

【基本方針2】

確かな学力を身につけた子どもを育てます

1 魅力ある授業の推進

(少人数学級推進事業)

小学校5校だけの前年度と比べると充実してきている。今後も本事業の拡充を期待する。

(教職員研修事業)

「授業力向上」は永遠の課題である。校内研修だけで自己満足せず、積極的に外部の研修会・研究会や他校の授業参観などへの参加を大いに奨励していただきたい。また、できるだけ多くの教員が参加できるようにするため、関係校等との日程調整を早めに行っていただきたい。

2 多様な学びの推進

(小中一貫教育推進事業)

いよいよ学校教育法が改正された。いわゆる一条校に義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる「義務教育学校」が新たに小学校、中学校のほかに加えられ、制度化された。施行は平成28年4月からである。校長がそれぞれいる小学校と中学校による小中一貫

教育を行う一貫校とは区別される。参考までに、中高一貫校には3つの型があり、連携型一貫校、併設型一貫校、中等教育学校に分けられる。義務教育学校は中高一貫校で言う中等教育学校にあたる。

今後は、これまでの小中一貫校と新たに制度化された義務教育学校のそれぞれの利点や問題点を整理するとともに先進事例の調査研究などをさらに進めてほしい。

また、小中一貫教育を円滑に進めるためには、小中学校間の連絡・調整が重要となる。その役割を負うコーディネーターの養成をどう進めていくかについても研究する必要がある。

(外国語指導助手派遣事業) (外国語教育推進事業)

国の動きが急速にグローバル化に向かっている。大学では国際化拠点整備事業(グローバル30)、高校ではIB(国際バカロレア)認定校200校構想やスーパーグローバルハイスクール(SGH)などの事業が展開されている。

義務教育においても、小学校5、6年生に「外国語活動」(英語)が必修化、中学校では英語の授業は英語で実施することなどが進められている。さらに小学校では小学校3、4年生についても必修化するという動きがあると聞く。グローバル化は、すべての教科に関係があるが、まずは英語力の養成を最優先で取り組むべきであろう。

また、3年生の英検の検定料を1回分負担したことにより、受験率が飛躍的に伸びたとともに、3級程度の取得率が36.2%に向上したことは、大いに評価ができる。学校・教職員の努力が生徒の学習意欲の高揚につながったと想像する。

今後も研修等による教員の力量の向上、ALTの配置の拡充、英検の検定料負担など、予算の確保は容易なことではないと思われるが、是非継続して進めてほしい。

(コンピュータ機器管理整備事業)

携帯電話・スマートフォンの小学生の普及率が急速に拡大している。ある調査によると、千葉県は約58%であるという。それに伴いSNSを利用する児童生徒が増加している。携帯電話は容易にフィルタリングができるが、スマートフォンについてはやや複雑で、携帯電話会社に依頼しなければいけない場合もある。教員も保護者からの相談にも応じられるように研修を行うことは大変良いことであると思う。

また、スマートフォンが子守に使われる時代である。小さいときからスマートフォンは生活の一部になっている。知らず知らずにネット犯罪の被害者、加害者になっているということにならないよう十分な指導を行わなければならない。情報モラルの指導が極めて重要である。そのためには、教員研修を重ねる必要があり、年に1回程度の研修では十分とは言えない。県警などの協力を得て研修を充実させていただきたい。

3 学校教育充実の支援

(指導事務事業)

学習習慣の確立は、将来社会人として自立・自律するためには必要不可欠である。子どもたちが学習に集中しにくい環境にある中、保護者へ啓発活動を根気強く継続していただきたい。

(中学校部活動補助事業) (児童(生徒)派遣等助成事業)

これらの補助・助成事業は、児童生徒が生き生きと学校生活を送るため、また保護者の経済的な負担を軽減するためのもので、より一層の充実を期待する。

【基本方針3】

教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます

1 信頼される教職員の育成

(表彰事務事業)

教科指導、部活動指導等において優れた成果を上げている教職員を顕彰することは、教職員全体のモチベーションを高めるだけでなく、授業力や指導力のレベルアップにもつながる。今後も本事業を充実させていただきたい。

(学校支援職員派遣事業)(健康診査事業)

メンタル面で問題を抱える教員の数が減らない。この10年で倍増したと聞く。平成25年度全国調査によると公立学校の教職員の精神疾患による病気休職者数は5千人を超えており、平成19年度以降、5千人前後で推移している。教員は職業柄真面目で几帳面の人間が多いと言われる。多忙化の中で本人の気がつかないうちに、うつになってしまうこともある。さらなる勤務時間の縮減等に取り組むとともに、モラルアップ委員会等で、よりきめ細かいメンタルヘルス対策を検討していただきたい。

学校支援職員派遣は、その多忙化を緩和する一つの有効な方策である。今後も本事業の充実をお願いしたい。

2 地域とともにある学校づくりの推進

(学校支援地域本部事業)

地域コーディネーターを中心に様々なボランティアが活発に動いたこと、学校支援コーディネーターの派遣などにより、地域に根ざした学校づくりを進められたことなど、前年度よりも成果が上がってきていると考えられる。ガイドブック「地域の学校応援団」を活用しながら、より一層の支援活動を推進していただきたい。

(学校評議員事務事業)

評議員の意見を学校運営にいかに関与させるかは、学校の活性化の鍵である。意見を出しやすい雰囲気づくりを行うとともに、メンバーの固定化を避け新たな協力を得られるよう、人材発掘に努めてもらいたい。

3 安全・安心な学校づくりの推進

安全・安心な学校づくりには、ハード面とソフト面の両面がある。

ハード面の一つとして、各種の改築、改修、改造等の工事がある。この点については当初の目標を概ね達成できたと考えられる。予算が厳しい状況もあるかと想像するが、今後も安全・安心な施設・設備の整備を遅滞なく進めてほしい。

(学校支援事業)

小学校1年生への防犯ブザー等の配布はハード面である。しかし、ブザーを持たせれば安心というわけではない。ブザーは抑止力になるが、危機に直面したとき、ブザーを使う余裕はなく、むしろ全力で走って逃げた方が安全だという指摘もある。いずれにしても、登下校時や学校外での安全を確保するため、ソフト面の指導が重要である。自分で自分の身を守る教育を徹底させることに努めてほしい。

(学校安全事務事業)

東日本大震災から四年余りが経った。いつまた大きな災害が発生するかわからない。今後とも防災意識をより高めるとともに、児童生徒が主体的に判断し、行動できるように訓練を継続してほしい。

【基本方針4】

自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します

生涯学習事業は、市民が生き生きとした充実した生活を送るため、また、地域での人材育成のためなどに必要なものである。したがって、市民や地域の学習ニーズに適切に対応したものでなければならない。

1 生涯学習環境の整備

(社会教育支援事業)

学校の教室開放により市民活動への支援が進んだことは評価できる。今後とも開放する小中学校を増やし、より一層の市民活動の活性化を図ってほしい。また、団体への補助金については、審査を厳密に行い、公平公正な交付に努めてほしい。

(公民館管理運営事業)等の公民館事業について

各公民館の工夫により、地域のニーズに合った講座等を展開できている。すべての公民館への指定管理者制度の導入は、徐々に成果を上げてきていると評価したい。

今後もアンケートを実施するなどにより地域ニーズを把握し、講座内容の充実を図っていただきたい。

(図書館管理運営事業)等の図書館事業について

指定管理者制度の導入については、図書館協議会等の意見やアンケートの結果等を踏まえ、市民側に立って十分な検討を行ってほしい。

昨年と比較して、開館日数がやや減ったためか、貸出冊数が減っているが、昨年並みの利用があったと考える。図書館は、市民のための学習拠点である。今後とも環境整備、利便性の向上に努めていただきたい。

(読書学習推進事業)

おはなし会、絵本の会などの事業が大変好評であると聞いている。参加者数は昨年よりも増えていることは良い企画である証拠である。図書館のホームページ等で、小さい時から本になじむことがいかに重要か、その趣旨をわかりやすくPRすると、事業への理解が進むと考える。

2 生涯スポーツの推進

スポーツは、健康増進、体力維持などのほか、地域内の交流を深めたり、日常生活を豊かで充実したものにしたるなどの効果がある。それぞれの年齢や体力に応じた誰でも参加できる生涯スポーツの普及を目指していただきたい。

(体育施設管理運営事業)

市民の健康増進への関心は極めて高い。体育施設の補修・修繕は、安全で快適な環境を維持するために必要であるが、予算がかかることであるので、中長期的な観点から計画的な整備を行ってほしい。

(小中学校体育施設開放事業)

小中学校は手軽にスポーツを楽しめる施設として重要である。管理上の課題も少なくないと思うが、できる限りの開放を目指して、調整を図ってほしい。

(スポーツ普及促進事業)

スポーツリーダーバンク、スポーツ教室等の事業はどれ一つとっても有意義なものである。指導者については、じっくりと時間をかけてネットワークづくりを行い、その確保に努めてほしい。

(統合型地域スポーツクラブ育成支援事業)

本事業の趣旨は、スポーツを核とした豊かな地域コミュニティをつくることにある。また、指導者の育成にも寄与すると考えられる。様々な種類のスポーツがある中で、地域のニーズをつかむことは容易ではないと考えられる。自主的な運営がある程度軌道に乗るまで、支援を行ってほしい。

(ガス灯ロードレース大会事業) (印旛郡市民大会事業)

ガス灯ロードレース大会は、開催第17回を数えた。障害者向けの参加枠もあり、市民はじめ県内外から4千名を超える参加があり、高い人気がある。準備・運営には苦勞が多いと想像される。事務局はじめボランティアの方々の力が大きいと思う。改めて感謝する。本大会が県内有数の大会に育ってほしいと願っている。

また印旛郡市民大会は、65回を数える伝統のある、対外試合のできる大会である。両大会とも競技力の向上及びスポーツ振興に大いに寄与しており、今後も継続されることを望む。

3 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用の推進

(市民大学講座事業)

本事業は、学びの場を提供する貴重な事業である。課題としては、市民の学習ニーズにどう対応するか、学習したことをもとに、どう地域づくり、まちづくりに生かしてもらうかの二点あると考える。また、講座によっては定員に満たなかったということだが、多少の試行錯誤を恐れずに、見直しを少しずつでも進め、魅力のある講座を計画してほしい。

(生涯学習推進事業)

出前授業、体験講座の受講者の減少は残念である。内容に魅力が余り感じられないのか、それともいわゆる「敷居が高い」のか不明だが、いずれにしてもどんなニーズがあるのか把握することが先決である。講師によっても参加者数が左右される。説明がわかりやすいかどうかなどもポイントかもしれない。

【基本方針5】

豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します

1 豊かな自然を大切に思う心の醸成

(地域学習支援事業) (学校給食管理運営事業)

副読本「わたしたちの四街道」を活用した学習、地場産物を使った「四街道カレー」の給食は、郷土への愛着を醸成するもので大変有意義である。四街道ならではの手作りの教材や給食は、学習意欲の高揚や食育に資するだけでなく、保護者などの大人への刺激になると

確信する。地場産物を使った給食については、今後も地元農家やJAなどの協力を得ながら工夫を続けていただきたい。

2 伝統文化の継承の推進

(文化財保護管理事業)等の事業について

本市には貴重な文化財や歴史民俗資料が豊富にある。これらを守り後世に伝えることは私たちの役割である。その保護にできる限りの支援を行うとともに、子どもたちには、歴史民俗資料室等のより一層の活用を図り、自分の住むまちに愛着を持ってほしいと思う。

3 新しい文化の創造

(市民文化祭事業)(芸術文化活動支援事業)等について

文化活動は、感動や共感を呼び、市民一人一人の生活をより豊かにするものである。

市民文化祭の参加者数が増え、また、郷土作家展、市民ギャラリーの入場者も昨年よりも増えており、市民の芸術への関心が高まってきている。また、「市民演劇」「子どもミュージカル」なども開催され、市民が芸術に触れる貴重な機会が提供されている。今後とも、様々な年齢層の市民が参加・活動できる企画を計画していただきたい。

【基本方針6】

家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます

1 家庭の教育力の向上

(子育て学習事業)(児童(生徒)就学助成事業)

核家族化が進むとともに、近所との人間関係の希薄化などから、一人で子育てに悩む親は確実に増えていると思う。また、昨年、経済格差の広がりにより子どもの6人に1人が貧困であるという文科省調査の報道があった。そのような状況の中で、地域・家庭教育学級の開催回数増、特別支援教育就学奨励費の支給対象者の拡大が行われたことは評価に値する。今後も子育て学習事業及び就学助成事業の役割はますます重要になっていくと考える。事業の充実が図られることを期待する。

2 地域の教育力の向上

(青少年健全育成事業)

青少年健全育成大会での小中高校生の意見発表から学ぶことは多い。その発表者である中学生が「中学生の主張千葉県大会」に選出されたことは、次代を担う四街道の子どもたちの象徴のようで大変心強い。また、青少年問題協議会に公募委員が3名加わり、より広く意見を聴く機会ができたことは、今後の協議会の活性化にプラスになると考える。

(放課後子ども教室推進事業)

本教室は、子育ての親にとっては必要不可欠になっている。事業の拡充を望む。

(青少年体験活動事業)

子どもたちの体験不足が指摘されるようになって久しい。体験なくして子どもの成長はないと言われる。通学合宿については、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、[生き

る力]を育むことが期待できる事業である。

寺子屋の活動も公民館の自主事業として、小学生の自主学習の支援や、体験学習の企画運営を行い、大変好評とのことである。家庭・地域一体という点では、通学合宿と同様に有意義であると考ええる。

両事業とも、今後も継続できるよう支援をお願いしたい。

(青少年育成支援事業)

電話相談、来所相談などの相談事業は、問題を抱えた児童生徒、保護者にとって、心のよりどころである。より円滑な運営ができるよう支援を求めたい。

また、街頭補導「愛の一声」活動、環境浄化活動は、地道だが青少年の健全育成のための重要な活動である。補導委員やセンター所員の方々のご苦勞に感謝する。

(地域青少年活動活性化事業)

補助金交付のほかに「おもしろ科学実験」「青少年ユニカール大会」などの興味をそそる事業が実施されているが、参加者が減少したことは残念である。広報の仕方等を工夫して参加者増を図ってほしい。

3 家庭・学校・地域の連携の推進

(学校支援地域本部事業)

家庭・学校・地域の連携の重要性は今さら言うまでもない。学校支援地域本部事業は、地域が一体となって子どもを育てる体制をつくり出す原動力となる。また、過剰な学校への期待を薄める役割も担っている。より一層の充実をお願いする。

(まとめ)

全国学力・学習状況調査の平均正答率、千葉県標準学力検査の平均得点がいずれも平均を上回っている。教育委員会・学校、さらには教職員がこぞって学力向上に取り組んだ成果と考えられる。また、子どもたちの8～9割が「学校が楽しいか」という問いに肯定的である。これも日常の教育活動の工夫・改善を継続して行ってきたという証左であると考ええる。

しかし、一方では、運動能力が県平均を下回っている点や不登校の出現率がやや増加している点など、今後改善していかなければならない課題もある。原因を検証し、どんな改善が必要か方策を練っていただきたい。

なお、アクティブラーニングは講義形式の授業と比較して、生徒のより主体的な学習を促す有効な方法であるが、事前の教材研究・準備に多くの時間を要する。加えて基礎・基本の定着が図られていなければ、効果が薄くなる点などに留意したい。

終わりに、本市の子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、また、教職員が明るく生きがいを持って教育に力を尽くせるよう、教育委員会の努力と市民の皆様の御協力をお願いして、まとめとする。

VI おわりに

教育振興基本計画は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、平成25年度からスタートしました。

この計画に基づき作成した教育施策により実施した平成26年度の事務事業全86事業（繰越・再掲を含む）に対して自己評価を行った結果、事務事業の達成度は◎（十分満足できる結果であった）42事業（49%）、○（満足できる結果であった）43事業（50%）、△（やや不満足な結果であった）1事業（1%）となりました。◎と○を合わせると99%と昨年度に比べて5%増加し、達成度から見ると、概ね良好な成果を得ることができたと評価しています。

また、自己評価に加えて、客観性や公平性を確保する観点から、2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題は、今後も改善へ向けて真摯に取り組むとともに、市民からの教育に関する新たなニーズに対して様々な観点から検討をするなどしながら事務事業の充実を図り、四街道市の目指す教育の実現に向けて教育行政を推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	目標 29年度
「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	92.7% (21年度)	90.1%	92.1%	100%
	中学校 3年	92.9% (21年度)	93.1%	94.1%	100%
「人が困っているときは、進んで助けますか」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	71.8% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	100%
	中学校 3年	75.0% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	100%
新体力テストの結果における運動能力証 交付率	小学校 男女	32.0% (23年度)	34%	32%	40% 以上
	中学校 男子	14.0% (23年度)	16%	13%	25% 以上
	中学校 女子	35.2% (23年度)	38%	37%	45% 以上
スポーツ、芸術分野での活躍		※1	5人	1人	全国大会、アジア大会、 世界大会出場者を輩出

※1 (平成26年度教育委員会表彰実績)

スポーツ 全国大会出場16人(5団体)、アジア大会出場1人(団体)、世界大会出場1人(団体)

芸術 全国大会出場3人(団体)、アジア大会出場1人(団体)、世界大会出場1人(団体)

基本方針 2

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	目標 29年度
基礎基本の問題の 平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均を やや下回る	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均を上回る
活用が中心となる 問題の平均正答率 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を やや上回る	全国平均を上回る
	中学校 3年	全国平均と ほぼ同じ (21年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均を 上回る	全国平均を上回る
千葉県標準学力検査の 平均得点 (各学年各教科において)	小学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均とほぼ同じ	県平均を上回る
	中学校	県平均と ほぼ同じ (21～23年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均とほぼ同じ	県平均を上回る
英語検定3級程度の 取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3年	21% (23年度)	23.1%	36.2%	50%以上
学校図書館での 年間貸し出し冊数 (1人当たり)	小学校	25.7冊 (22年度)	28.1冊	33.2冊	30冊以上
	中学校	3.4冊 (22年度)	4.8冊	6.3冊	10冊以上
「将来の夢や目標を持 っていますか」の問い に対する肯定的な回答 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	85.8% (21年度)	87.6%	84.6%	100%
	中学校 3年	74.3% (21年度)	76%	74.6%	100%

基本方針 3

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	目標 29年度
「学校が楽しいか」 という問いに対する 肯定的な回答 【小5、中2対象アンケート調査】	小学校 5年生	90.0% (23年度)	80.8%	86.7%	95%以上
	中学校 2年生	81.7% (23年度)	78.1%	79.1%	90%以上
不登校児童生徒の 出現率（在籍児童生徒 数に占める不登校児童 生徒数の割合）	小学校	0.26% (23年度)	0.20%	0.34%	0%
	中学校	2.60% (23年度)	3.04%	3.26%	2%以下
「直近1年間でストレ スが増えているか」 という問いに対し 「増えた」との回答 【市内教職員アンケート調査】	小学校	41.5% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	20%以下
	中学校	41.3% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	20%以下
学校施設の耐震化率		89.2% (23年度)	95.1%	95.1%	100%

基本方針 4

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	目標 29年度
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3% (18年度)	今回調査なし	今回調査なし	70%以上
公民館利用者数	167,178人 (1日当たり165人) (23年度)	149,324人 (170人)	145,041人 (153人)	177,300人(175人)
図書館利用者数	93,300人 (1日当たり323人) (23年度)	100,358人	100,527人	100,000人(346人)
図書貸出冊数	353,591冊 (利用者1人当たり3.8冊) (23年度)	369,079冊	364,693冊	400,000冊(4.0冊)
週1回以上運動をする成人	48.8% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	60%

基本方針 5

目標項目	現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	目標 29年度
歴史民俗資料室等の来場者数	705人 (23年度)	1,846人	1,653人	1,500人
芸術文化公演事業等の来場者数	2,700人 (23年度)	2,359人	2,469人	4,000人
市民文化祭への参加団体数	162団体 (23年度)	158団体	173団体	180団体

基本方針 6

目標項目		現状 (計画策定時)	25 年度	26 年度	目標 29年度
「近所の人に会った時は、挨拶をしているか」 の問いに対する 肯定的な回答 【全国学力・学習状況調査】	小学校 6年	89.1% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	100%
	中学校 3年	79.9% (21年度)	今回調査なし	今回調査なし	100%
放課後や休日の子どもの 居場所づくり		3か所 (23年度)	3か所	3か所	5か所
「子ども110番の家」登録件数		2,401件 (23年度)	2,553件	2,680件	3,000件
市民一人一人が子どもを 見守っている		34.5% (23年度)	今回調査なし	今回調査なし	50%